

第五次毛呂山町総合振興計画

後期基本計画
第2期毛呂山町総合戦略

第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画・第2期毛呂山町総合戦略

第五次毛呂山町 総合振興計画

後期基本計画・第2期毛呂山町総合戦略

令和2年度～令和6年度（2020～2024）



令和2年3月 毛呂山町

令和2年3月
毛呂山町

第五次毛呂山町総合振興計画

後期基本計画 第2期毛呂山町総合戦略

令和2年度～令和6年度
(2020～2024)



毛呂山町マスコットキャラクター

もろ丸くん

毛呂山町合併55周年を記念し、平成22年8月20日に誕生した毛呂山町のマスコットキャラクター。ゆずに流鏝馬の衣装を着せ、胸元にはゆずと葉のシルエットをあしらっている。袴の紋は、ゆずの切り口と菊をイメージしている。名前には「毛呂山町の大切なこども（財産）」という意味が込められている。



「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」の 実現に向けて

本町は、平成27年に「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」を将来像とした第五次毛呂山町総合振興計画および総合戦略を策定し、町民の皆様のご理解、ご協力のもとに各種施策を実施してまいりました。

この前期基本計画および総合戦略が令和元年度をもって終了するため、このたび令和6年度までを計画期間とした後期基本計画および第2期毛呂山町総合戦略を町民の皆様にお示しすることとなりました。

後期基本計画においては、特に力を入れて推進していく施策を重点施策として定めました。計画期間中に成果をお見せできるよう、それぞれの目標に向けて集中的に取り組んでまいります。

また、第2期総合戦略による取り組みとしては、これまでの取り組みの評価検証を行ったうえで、「産業の活性化と雇用の創出」「新しい人の流れの創出」「若い世代の希望をかなえる」「安心して暮らせる魅力あるまちづくり」と4つの基本目標を定めて施策を推進する内容となっています。

全国的な少子高齢化や人口減少が進展する状況下、ICT技術の革新をはじめとした時代の変化は加速しており、町民生活も大きく変化する局面を迎える中での計画実施となりますが、町民の皆様の「安全」「安心」を念頭におきながら各施策を推進し、効率的な行財政運営に努めてまいります。

本計画を着実に実施し、「毛呂山町の個性あふれるまちづくり」「安全で安心に暮らせるまちづくり」「協働によるまちづくり」の基本理念のもと、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいきます。

むすびに、この計画策定にあたり多大なるご協力をいただきました毛呂山町振興計画審議会の皆様をはじめ、多くの町民の皆様や関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年3月

毛呂山町長 井上健次

毛呂山町民憲章

毛呂山は恵まれた自然と先人の築いた歴史を持つまちです。わたくしたちは、ふるさと毛呂山に住むことを誇りに思い、さらに住みよいまちづくりをすすめるため、ここに町民憲章を定めます。

1 ふるさとを愛し、緑と清流をまもります。

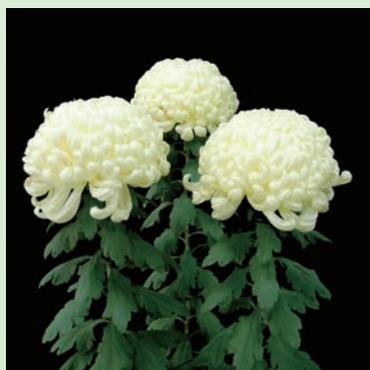
1 きまりをまもり、明るいまちをつくります。

1 ふれあいの輪を広げ、思いやりの心を育てます。

1 スポーツに親しみ、健康な家庭を築きます。

1 教養を深め、文化のかおりを高めます。

平成2年4月1日制定



町の花 きく

きくは花の中で最も種類が多い花です。開花期が長く、栽培も比較的容易なため、多くの家で栽培されています。



町の木 ゆず

町の特産物として古くから栽培されてきました。長寿の木ともいわれ、独特の香りをもっています。



町の鳥 めじろ

眼のまわりが白い黄緑色の鳥で、四季を通じ町内全域で見ることができます。鳴き声が美しい低山の鳥です。

目次

第1編 総論 1

第1章 後期基本計画・第2期総合戦略の策定にあたって 2

- 第1節 策定の趣旨 2
- 第2節 計画の特徴 2
- 第3節 計画の構成と期間 3

第2章 計画策定の背景 4

- 第1節 住民意向調査 4
- 第2節 財政の状況 6
- 第3節 人口動向の状況と見通し 7
- 第4節 重点施策 9

第2編 基本計画 11

序章 後期基本計画の概要 12

- 第1節 後期基本計画の概要 12
- 第2節 計画の構成 12
- 第3節 計画の期間 12

第1章 里山の環境を活かした都市基盤を創る 13

- 第1節 土地利用・市街地整備 14
- 第2節 道路 18
- 第3節 公共交通 20
- 第4節 住宅 22
- 第5節 公園・緑地 23

第2章 安全で快適なまちを創る 25

- 第1節 環境保全・公害防止 26
- 第2節 防災・河川水路 28
- 第3節 消防・救急 30
- 第4節 防犯・消費者保護 32
- 第5節 交通安全 34
- 第6節 上・下水道 35
- 第7節 ごみ処理 38
- 第8節 火葬場 39

第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る 41

- 第1節 地域福祉 42
- 第2節 高齢者福祉・介護保険 44
- 第3節 子育て支援 46

第4節	障害者福祉	48
第5節	保険・医療	50
第6節	健康づくり・保健	52

第4章 活力と夢のある産業のまちを創る 55

第1節	農林業	56
第2節	商工業	58
第3節	観光	60

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る 63

第1節	幼児教育・義務教育	64
第2節	生涯学習・青少年育成	68
第3節	スポーツ・レクリエーション	70
第4節	文化財の保護	72

第6章 みんなで築くまちを創る 75

第1節	人権尊重	76
第2節	男女共同参画社会	78
第3節	コミュニティ	79
第4節	地域間交流・国際交流	80
第5節	住民参画のまちづくり	81
第6節	情報化への対応	83
第7節	行財政運営	84

第3編 総合戦略 87

第1章 第2期毛呂山町総合戦略の施策体系 88

第2章 具体的施策の展開 89

第1節	産業の活性化と雇用の創出	89
第2節	新しい人の流れの創出	91
第3節	若い世代の希望をかなえる	95
第4節	安心して暮らせる魅力あるまちづくり	98

資料編 101



表紙写真

第1回毛呂山町観光フォトグランプリ
入賞作品「三様の美」(山田 恵さん 撮影)

第1編

総論



出雲伊波比神社の流鏝馬
(田中 志次さん 撮影)

もろやま町観光大使の瀬戸大也さんが、リオデジャネイロ五輪凱旋報告時に騎乗した際の風景です。

第1章 後期基本計画・第2期総合戦略の策定にあたって

第1節 策定の趣旨

毛呂山町では、平成27年に令和6年度を目標年次として「総合振興計画」と「総合戦略」を一体とした第五次毛呂山町総合振興計画を策定しました。将来像である「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」を具体化する計画として、5か年の前期基本計画を策定し、各種の施策を実施してきました。また、人口減少問題に対する重点施策として取り組んできた「毛呂山町総合戦略」については、5か年の計画期間が令和元年度をもって終了します。

前期基本計画における各施策については、進捗状況や計画期間中の社会情勢の変化等を踏まえて見直しを行い、令和2年度から令和6年度を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

併せて、総合戦略についても引き続き切れ目ない取り組みを進めるため、これまでの総合戦略の評価検証等に基づき、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期毛呂山町総合戦略」を策定しました。

第2節 計画の特徴

1 目標値の設定

計画の進捗状況を明確にするため、計画期間の最終年度におけるあるべき姿を数値で表す目標値を設定しました。

2 重点施策の設定

後期基本計画中、特に力を入れて推進していく施策を重点施策と位置づけ、効率的・効果的な行政運営を推進します。

3 総合戦略の推進

「毛呂山町人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえたうえで、人口減少問題に対する重点施策を第2期総合戦略として位置づけ、特に力を入れて推進します。

第3節 計画の構成と期間

第五次毛呂山町総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、併せて地方創生の充実・強化に向けて総合戦略を策定します。

■ 1 基本構想

本町のまちづくりの基本理念、将来像、基本方向、施策の大綱などを定めたもので、平成27年度から令和6年度までの10か年の計画です。

■ 2 基本計画

基本構想に基づいて、施策の内容を体系的に示すものです。後期基本計画は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

■ 3 実施計画

基本計画に定めた施策などを具体的に展開する計画です。3か年ごとの計画で毎年見直しを行うローリング方式をとります。

■ 4 総合戦略

「毛呂山町人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえたうえで、人口減少問題に対する重点施策を示すものです。第2期総合戦略は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

第2章 計画策定の背景

第1節 住民意向調査

1 調査概要

本計画を策定するにあたり、住民2,000人を対象として住民意向調査を実施しました。この調査概要は以下のとおりです。

調査対象	町内に居住する18歳以上の住民
標本数	2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成30年10月
有効回収票数	916票
有効回収率	45.8%

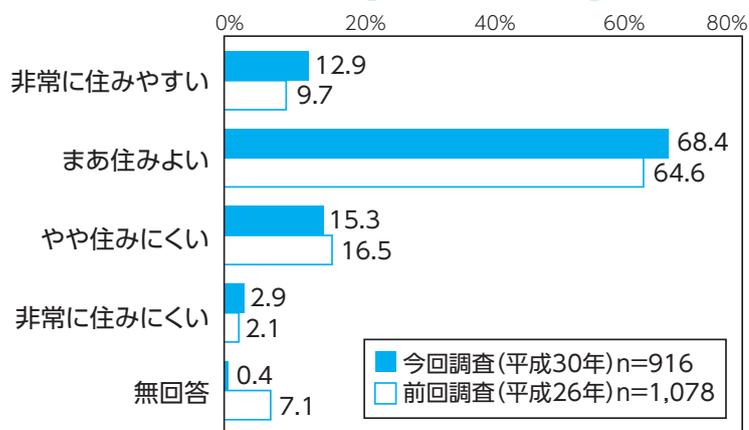
2 調査結果

(1) 住みよさ意識、定住意向

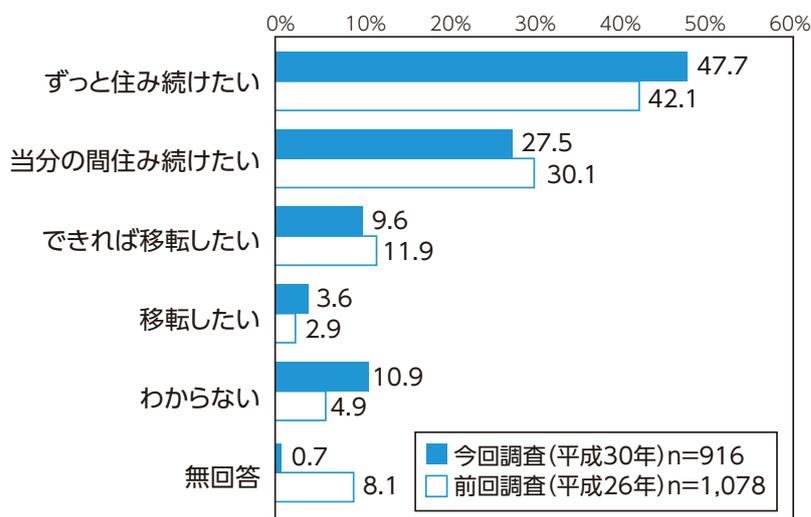
住民が町を住みよいと感じているかについてみると、「非常に住みやすい」「まあ住みよい」をあわせて81.3%と多くの住民が「住みよい」と感じています。この数値は、5年前に実施した前回調査の74.3%を上回る数値となっています。

また、町に定住したいかどうかについては、「ずっと住み続けたい」「当分の間住み続けたい」をあわせて75.2%の人が「住み続けたい」と回答しています。この数値についても前回調査の72.2%を上回る結果となっています。

【住みよさ意識】



【定住意向】

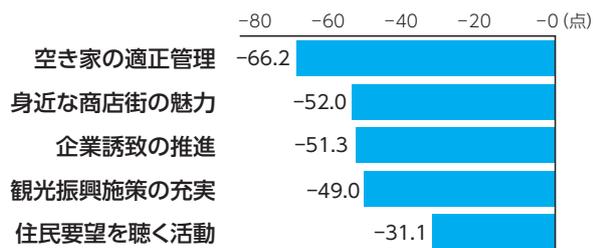


(2) 住民による満足度評価

身近な生活環境やまちづくりの現状についての満足度については、「広報紙やホームページなどの広報活動」「火災に対する消防体制」「し尿の収集・処理」「町役場の窓口サービス（職員の対応）」「各種健康診査などの保健サービス」等の項目が高い評価となりました。

一方、「空き家の適正管理」「身近な商店街の魅力」「企業誘致の推進」「観光振興施策の充実」「住民要望を聴く活動」等の項目が評価の低いものとなりました。

【満足度の低い評価 上位5位】



【満足度の高い評価 上位5位】



【満足度評価の点数の算出方法】

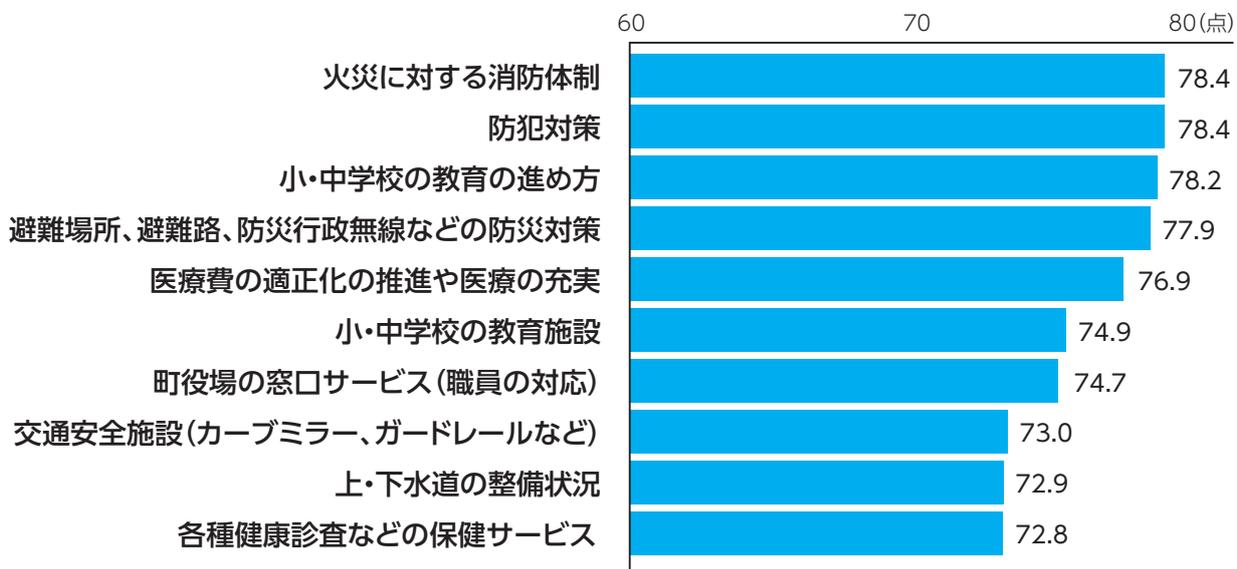
- A：「満足」の回答者数 B：「やや満足」の回答者数
C：「やや不満」の回答者数 D：「不満」の回答者数

$$\text{加重平均値 (点)} = \frac{(A \times 100 \text{点}) + (B \times 50 \text{点}) + (C \times -50 \text{点}) + (D \times -100 \text{点})}{A + B + C + D}$$

※上記の計算式による最高点は+100点、最低点は-100点、中間点が0.00点となる。

(3) 重要な施策

住民が今後重要だとする施策としては、「火災に対する消防体制」「防犯対策」「小・中学校の教育の進め方」「避難場所、避難路、防災行政無線などの防災対策」「医療費の適正化の推進や医療の充実」等が上位となっています。



第2節 財政の状況

本町の一般会計における決算規模は、約100億円で推移しています。

歳入は、自主財源の根幹である町税の占める割合が約35%、地方交付税などの国に依存する財源が約40%、地方債などその他の財源が約25%という構造で推移しています。

一方、歳出は人件費、扶助費及び公債費で構成する義務的経費が45%以上となっており、この義務的経費が歳出に占める割合は増加傾向にあります。道路や施設建設などの投資的経費は実施状況によって毎年変動しますが、減少傾向にあります。

今後の財政見通しにおいても、前期基本計画期間と同様に非常に厳しい状況が予想されており、引き続き義務的経費の抑制を図るとともに、歳入確保に努め、緊急性・重要性といった優先順位に基づいた事業の選択が必要です。

【決算額の推移】（令和元年度は12月末見込の予算額）

（単位：百万円）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入		10,880	10,513	9,996	9,776	10,210
	町税	3,573	3,615	3,606	3,542	3,445
	国依存財源	4,370	3,839	3,940	3,757	3,976
	その他の財源	2,937	3,059	2,450	2,477	2,789
歳出		10,359	10,186	9,645	9,402	10,210
	義務的経費計	4,449	4,560	4,627	4,541	4,722
	人件費	1,735	1,707	1,747	1,747	1,802
	扶助費	1,937	2,041	1,997	1,863	1,934
	公債費	777	812	883	931	986
	投資的経費	1,092	1,260	709	498	518
その他	4,818	4,366	4,309	4,363	4,970	
歳入－歳出		521	327	351	374	0

【今後の収支見通し額】

（単位：百万円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入		9,322	9,212	9,083	9,084	9,017
	町税	3,430	3,353	3,349	3,346	3,283
	国依存財源	4,068	4,035	4,030	4,033	4,029
	その他の財源	1,824	1,824	1,704	1,705	1,705
歳出		10,148	9,838	9,638	9,549	9,502
	義務的経費計	4,697	4,683	4,689	4,673	4,605
	人件費	1,841	1,833	1,841	1,879	1,875
	扶助費	1,835	1,798	1,762	1,727	1,692
	公債費	1,021	1,052	1,086	1,068	1,038
	投資的経費	936	611	376	272	262
その他	4,515	4,544	4,573	4,604	4,635	
歳入－歳出		▲ 826	▲ 626	▲ 555	▲ 465	▲ 485

※四捨五入のため、表中の数値とその合計値は必ずしも一致しません。

第3節 人口動向の状況と見通し

1 「毛呂山町人口ビジョン」による戦略人口

本町では、平成27年度に「毛呂山町人口ビジョン」を策定し、「毛呂山町総合戦略」等による人口減少対策を講じることにより、2060年において24,500人程度の人口規模を目指すこととしました（戦略人口）。

【戦略人口における仮定】

出生	合計特殊出生率が現状の0.97程度から2040年までに1.63程度にまで上昇（以降は1.63を維持）するものと仮定する
移動	生涯を通じた純定住率が現状の男0.93程度、女0.83程度から2060年までに1.00にまで上昇するものと仮定する

2 現時点で想定される趨勢人口

平成27年（2015年）の国勢調査人口やその後の人口動向を踏まえ、現時点で想定される本町の趨勢人口（今後の人口政策の取り組みを想定しない場合の人口）は、2060年において16,800人程度と想定されます。

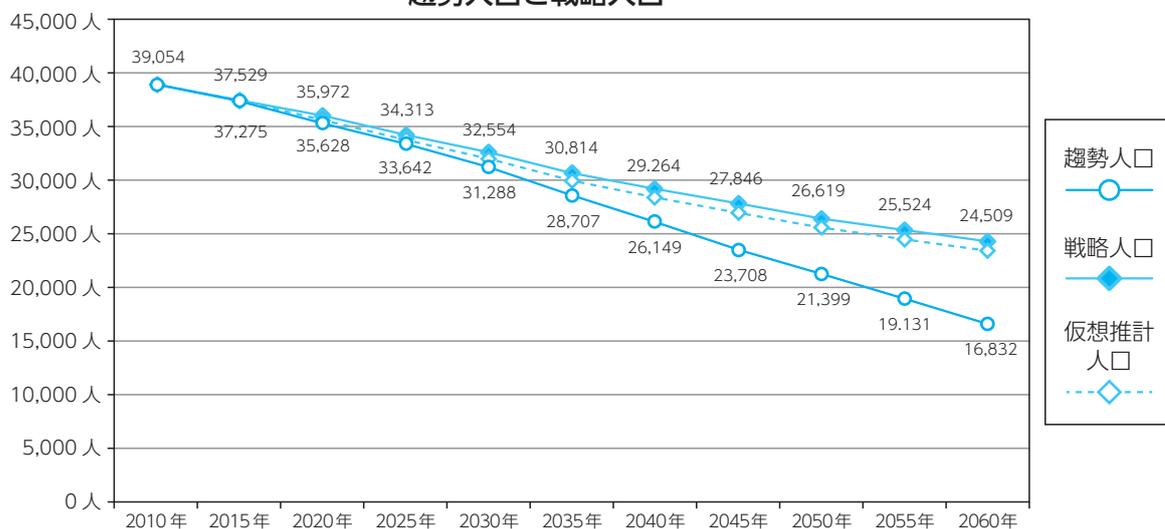
また、「毛呂山町人口ビジョン」策定以降に明らかになった平成27年（2015年）の国勢調査人口を踏まえ、上記の戦略人口の仮定が実現した場合に想定される将来人口（仮想推計人口）については、2060年において23,500人程度となり、目標としている戦略人口を950人程度下回る状況です。

（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	39,054	37,275	35,628	33,642	31,288	28,707	26,149	23,708	21,399	19,131	16,832
戦略人口	39,054	37,529	35,972	34,313	32,554	30,814	29,264	27,846	26,619	25,524	24,509
仮想推計人口	39,054	37,275	35,628	33,869	32,029	30,157	28,517	27,024	25,737	24,604	23,562

戦略効果 (戦略人口－趨勢人口)			344	671	1,266	2,107	3,115	4,138	5,220	6,393	7,677

趨勢人口と戦略人口



3 目指すべき今後の戦略人口

このように、戦略人口とその後の動向を踏まえた仮想推計人口とでは若干の差異があるとは言えるものの、その差異は約40年後の2060年時点で950人程度であり、この差異は今後の人口減少対策を通じて十分に克服し得るものであるとともに、こうした状況を理由に目標人口を下方修正することは、長期的視点に立った「人口ビジョン」の策定趣旨に適うことではないと考えます。

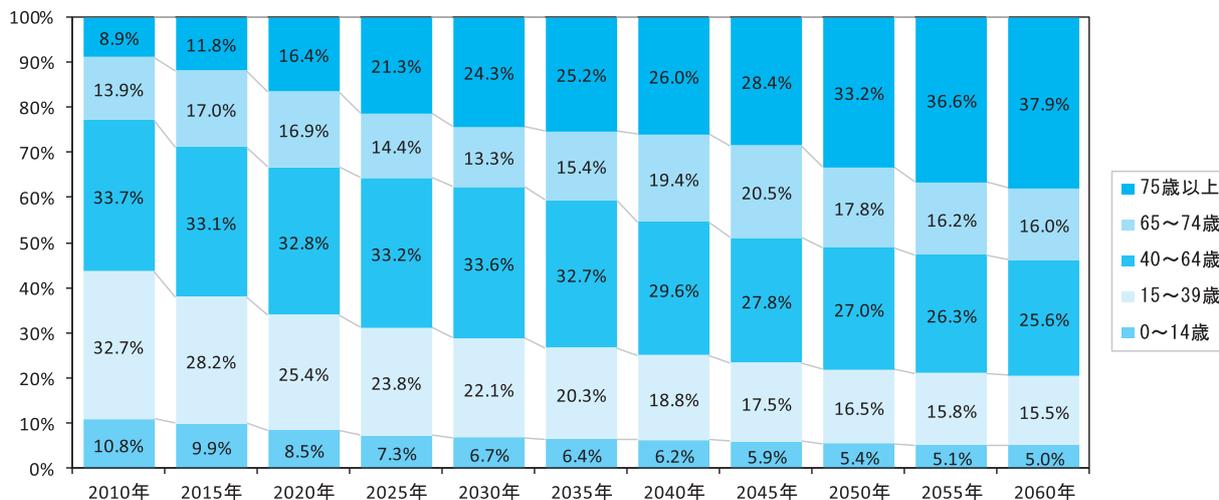
したがって、本町では、「毛呂山町人口ビジョン」策定から数年しか経過していないこと等を含め、現時点での改訂は行わず、今後も「毛呂山町人口ビジョン」において示した戦略人口を目指した取り組みを推進することとします。

戦略人口を見直すのではなく、その達成に向けた人口減少対策に取り組むことで、長期的には戦略人口の実現を図っていきます。

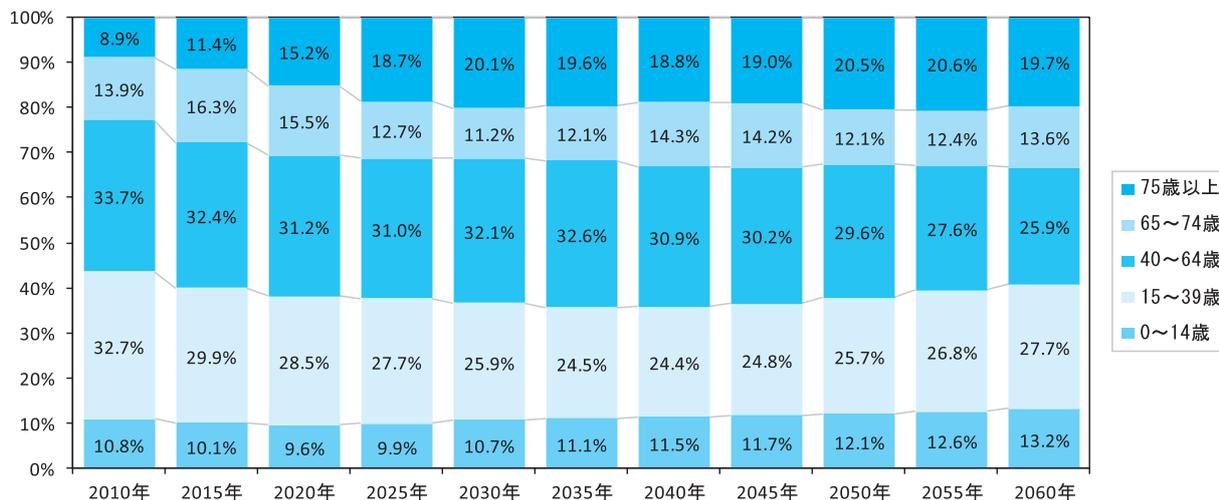
4 年齢構成別人口の見通し

今後の合計特殊出生率や移動状況の改善により、2060年における年少人口は、趨勢人口では5.0%であるのに対し、戦略人口では13.2%に増加し、また、2060年における65歳以上の高齢化率については、趨勢人口では53.9%であるのに対し、戦略人口では33.3%に減少することが見込まれます。

趨勢人口：年齢構成比



戦略人口：年齢構成比



第4節 重点施策

重点施策は、後期基本計画中特に力を入れて推進していく施策として、基本構想に定めた町の基本理念や住民の意向などをもとに以下の7施策を重点施策として位置づけました。

基本方向	施策・事務事業	指標	現状値	目標値
			平成30年度	令和6年度
1 里山の環境を活かした都市基盤を創る	【施策】 東部エリアの整備 川角駅周辺地区整備事業の基本構想に基づき、事業を推進します。	川角駅踏切における午前中の横断利用者数	約5,000人	約1,000人
2 安全で快適なまちを創る	【施策】 防災意識の高揚 住民の防災意識を高め、自助の向上と災害時の共助の推進のため、全行政区での自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練や防災知識の普及啓発を行います。	自主防災組織結成行政区数	42団体	69団体
3 健やかで安心に暮らせるまちを創る	【施策】 介護予防事業の推進 一般介護予防事業を継続するとともに、介護予防が行える環境づくりを推進します。	住民主体の通いの場設置数	37地区	50地区
	【施策】 地域における子育て支援の充実 平成30年度に実施した子育てサービスにかかるニーズ調査結果を踏まえ第二期毛呂山町子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育てニーズに対応した地域における子育て支援環境の整備を図ります。	子育てサービスに関するアンケート調査(ニーズ調査)において、子育て支援サービスに対して「不満」または「どちらかといえば不満」と回答した割合	11.3%	5%
4 活力と夢のある産業のまちを創る	【施策】 特産品の開発・PRと地場産業の育成支援 商工会などと協力し、特産品の開発・PRに努めます。また、毛呂山町の特産物については、今後も販路拡充、PR及び生産品質向上に向け、各関係機関と連携を図り事業を実施するとともに、後継者の育成を図ります。	ゆずの加工品目数	30品目	40品目

基本方向		施策・事務事業	指標	現状値	目標値
				平成30年度	令和6年度
5	豊かな心と学びのあるまちを創る	【施策】教育内容の充実 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」を推進します。9年間の一貫した指導により、子どもの「生きる力」を育成します。学校・家庭・地域の協働体制をつくり、子どもの教育環境の充実を図ります。	埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合	国語 61.8% 算数・数学 66.1%	国語 65.0% 算数・数学 70.0%
6	みんなで築くまちを創る	【施策】地域間交流の促進 地域間交流を促進し、活力ある地域づくりを推進します。	地域間交流事業数	9件	12件

第2編 基本計画



鎌倉街道

序章 後期基本計画の概要

第1節 後期基本計画の概要

後期基本計画は、平成27年に策定した基本構想に示された施策の大綱に基づき、5年間に実施する施策や事務事業を示したものです。

後期基本計画に基づき、事務事業のおおよその予算、事業箇所、実施時期などを表す3か年の実施計画を策定します。3か年の実施計画に基づき、年度の予算編成を行い、具体的な事務事業を実施します。

第2節 計画の構成

基本計画は、「施策が目指す方向性」「指標」「現状と課題」「施策」「関連計画」で構成されています。

「施策が目指す方向性」は、分野ごとに、その分野が目指す方向性を描いたものです。

「指標」は、「施策が目指す方向性」で描いた方向性を数値で表したものです。計画年度である令和6年度の目標値を掲げています。

「現状と課題」は、各分野で町が取り組んできた施策や今後の課題を簡潔に整理したものです。

「施策」は、分野ごとの課題を解決するため、町が実施する取り組みです。施策ごとに実施計画の対象となる主な事務事業を掲載しています。

「関連計画」は、分野ごとの行政計画等でより具体的な計画が立案されているものについて計画名と計画年度を記載しています。

第3節 計画の期間

本計画は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

第2編
基本計画

第1章
里山の環境を活かした都市基盤を創る



上空からの毛呂山町

第1節 土地利用・市街地整備

【施策が目指す方向性】

- 土地利用構想に基づき、自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を図ります。
- 中心市街地エリアの整備と市街化調整区域の秩序ある土地利用を推進し、利便性の高い活力ある市街地の形成を推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
産業系土地利用区域*の面積	18.2ha	30.0ha

【現状と課題】

- 毛呂山町立地適正化計画に基づき、中心市街地活性化事業を進めています。また、毛呂山町都市計画マスタープランに基づいた土地利用の適正化を行う必要があります。
- 空き家解消から中心市街地の価値向上へ施策を進めています。また、平成30年度には、毛呂山町住宅市街地総合整備計画策定に着手しました。
- 社会経済情勢の変化に対応したまちづくりの課題解決を促進するため、IoT、AI*等の先端技術を用いてスマートシティ*に取り組みます。

●地目別土地利用面積の推移

各年1月1日現在（単位：ha）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
田	154.5	154.5	154.5	154.5	154.5
畑	451.1	449.2	446.7	445.0	442.6
宅地	484.2	484.3	486.8	488.3	489.7
池沼	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
山林	1,383.3	1,381.0	1,378.5	1,378.6	1,377.2
原野	27.1	27.1	27.9	27.9	27.9
雑種地	408.5	412.6	413.2	413.4	415.1
その他	490.7	494.7	495.8	495.7	496.4
合計	3,403.0	3,407.0	3,407.0	3,407.0	3,407.0

資料：税務課

*産業系土地利用区域：市街化を抑制すべき区域内においても、地区計画などの手法を用いて、開発が行えるように指定した区域。

*IoT、AI：IoTとはInternet of Thingsの略で、「モノ（物）のインターネット」と訳される。モノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。AIとは、人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能ともいう。

*スマートシティ：都市が抱える諸問題に対し、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理、運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区をいう。（国土交通省より）

【施策】

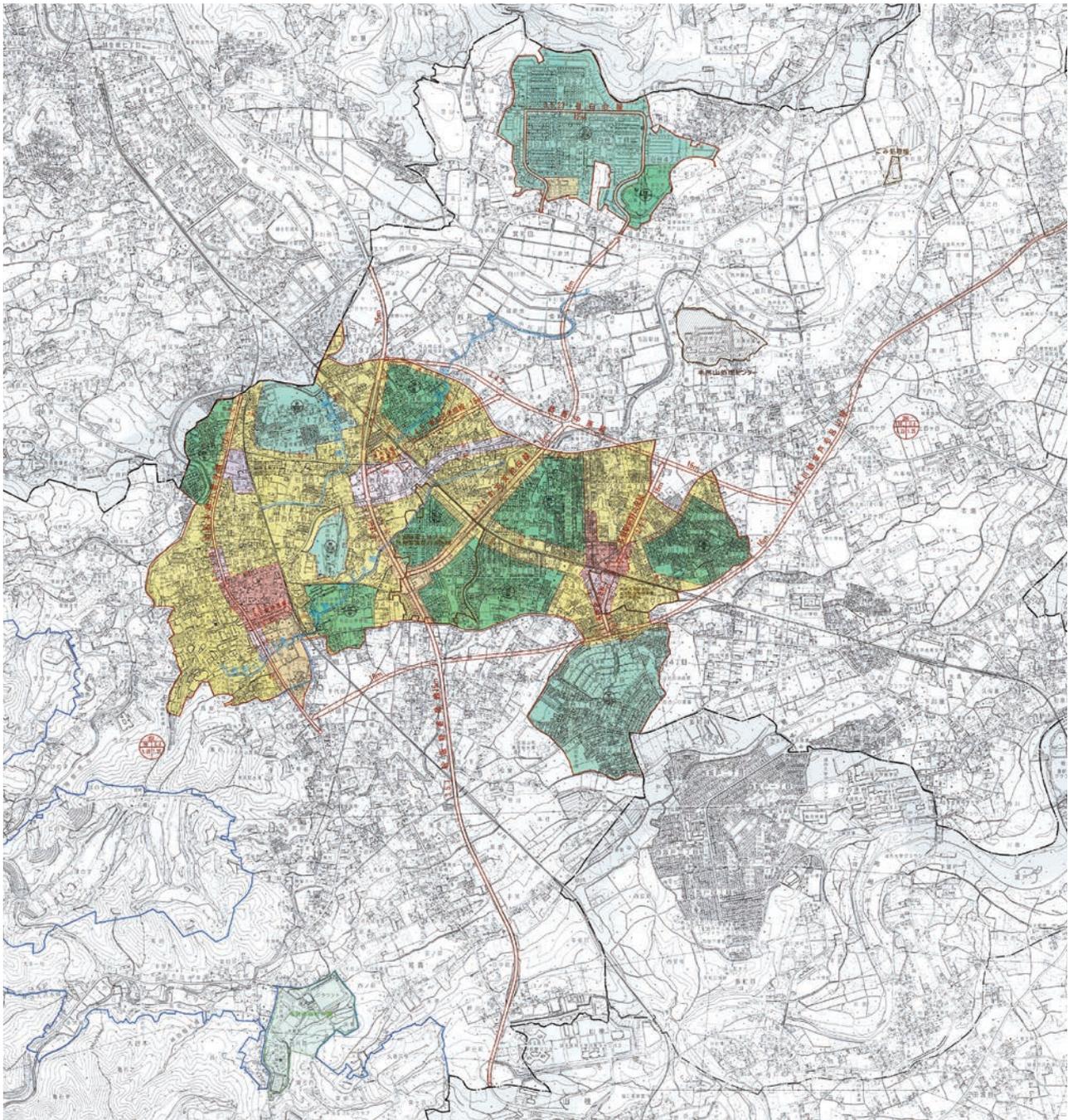
施策名	施策の内容	主な事務事業
中心市街地エリアの整備	毛呂山町立地適正化計画に基づき中心市街地活性化事業を進め、更なるエリアの価値向上を目指します。	◆中心市街地不燃化促進事業
東部エリアの整備	川角駅周辺地区整備事業の基本構想に基づき、事業を推進します。	◆川角駅周辺地区整備事業
活性化エリアの整備	活性化エリアを中心に、企業誘致を促進します。	◆産業系土地利用区域の新規指定
土地利用の規制・誘導	用途地域などの都市計画制度の活用や開発許可手続きにより、土地利用の規制・誘導を図ります。	◆用途地域の見直し ◆開発許可事務
良好な景観の形成	景観地区の指定等、景観・まちづくり推進に関する施策の調査研究を行います。	◆景観制度の周知
都市集約型の誘導	毛呂山町立地適正化計画に基づき、中心市街地活性化事業を進めるとともに、毛呂山町都市計画マスタープランに基づいた土地利用の適正化検討を行うなど、コンパクト・プラス・ネットワーク※を強化し、エリアの価値向上を目指します。	◆毛呂山町都市計画マスタープラン・毛呂山町立地適正化計画の推進
スマートシティ事業の推進	まちの抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、計画、整備、管理、運営を行い、持続可能なまちづくりを目指します。	◆スマートシティ事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町都市計画マスタープラン	平成29年度～令和18年度 (中間年次令和8年度)
毛呂山町立地適正化計画	平成27年度～令和17年度
毛呂山町住宅市街地総合整備計画	平成30年度より策定中
(仮称) 毛呂山町スマートシティ実行計画	令和2年度～令和11年度

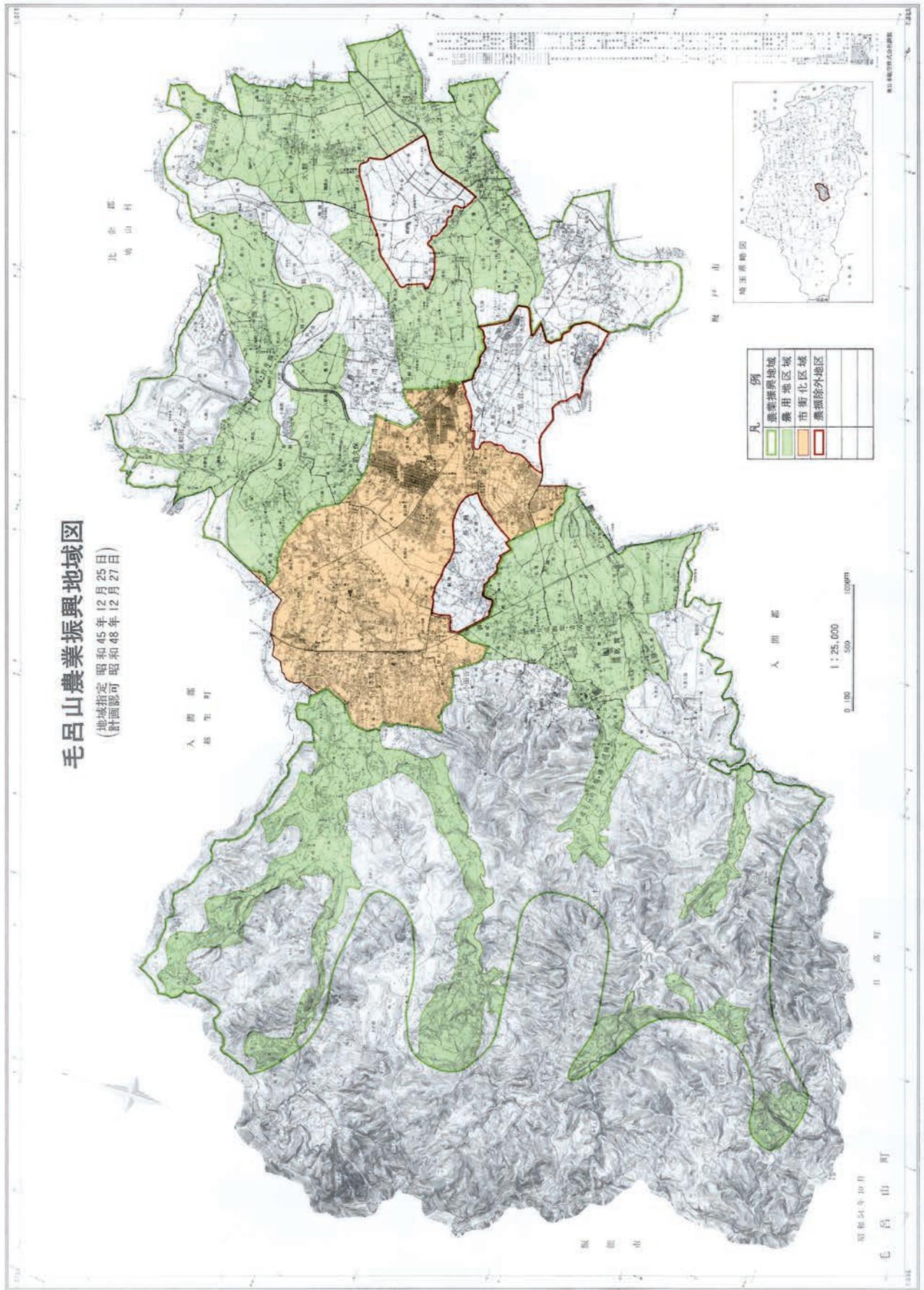
※コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少・高齢化が進む中でも、地域公共交通と連携しながら医療・福祉・商業等の生活機能を地域拠点に確保することで、地域の活力を維持することを目的としたまちづくりの方向性。

毛呂山町都市計画図



凡 例		
	市 街 化 区 域	
	都 市 計 画 道 路	
	都 市 計 画 下 水 路	
	ごみ処理場・毛呂山処理センター	
	土地区画整理事業	
	公 園 (毛呂山総合公園)	
	地 区 計 画	
	防 火 地 域	
	準 防 火 地 域	
	用 途 地 域	
	第一種低層住居専用地域	建ぺい率 容積率 (%) (%) 50 80
	第一種中高層住居専用地域	50 100
	第一種住居地域	60 200
	第二種住居地域	60 200
	近隣商業地域	80 200
	商業地域	80 400
	準工業地域	60 200

毛呂山農業振興地域図



第2節 道路

【施策が目指す方向性】

- 軸となる幹線道路、補助幹線道路を整備し、町内や近隣市町への移動の円滑化を図ります。
- 狭い道路の拡幅、舗装や側溝の整備等を行い、安全で快適な生活道路をつくります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
道路の改良延長	135,617m	137,900m

【現状と課題】

- 道路の老朽化が進み、計画的な修繕を行う必要があります。
- 町決定の都市計画道路については着手見送りとなっています。県決定の都市計画道路についてはこれまでも継続的に整備要望を行っているものの着手まで至っていないため、今後も早期実現に向けて整備要望を行います。
- 道路整備計画に基づいた道路改良整備や協働による美化活動を引き続き行います。
- 毛呂山町橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の補修、点検を実施します。

●町内道路現況

平成31年3月31日現在

	県道	町道				合計
		1級	2級	その他	計	
路線数	6	15	26	2,554	2,595	2,601
総延長 (m)	22,812	15,925	25,534	374,017	415,476	438,288
面積 (㎡)	264,656	160,949	204,478	1,396,267	1,761,694	2,026,350
舗装延長 (m)	22,812	15,773	24,036	165,127	204,936	227,748
舗装率 (%)	100.0	99.0	94.1	44.1	49.3	51.9
改良延長 (m)	21,956	15,773	15,265	81,867	112,905	134,861
改良率 (%)	96.2	99.0	59.7	21.8	27.1	30.7

資料：まちづくり整備課、埼玉県

●町内橋梁現況

平成31年3月31日現在

	15m未満	15m以上	合計
鋼橋	27	7	34
コンクリート橋	58	19	77
その他	4	0	4
合計	89	26	115

資料：まちづくり整備課

●都市計画道路の状況

平成31年3月31日現在

	幅員 (m)	延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率 (%)	備考
新飯能寄居線	15	4,080	4,080	100.0	県施行
鈴鹿中原線	16	2,080	0	0.0	(仮称) 新川越越生線、県施行
東毛呂沢田線	18	500	0	0.0	
町田箕和田線	18	2,100	907	43.2	県施行
長瀬駅前野久保線	18	580	580	100.0	
川越坂戸毛呂山線	16	5,060	0	0.0	県施行
長瀬駅南通線	18	230	230	100.0	
毛呂駅前通線	18	160	0	0.0	
東毛呂駅前通線	18	150	0	0.0	
毛呂本郷小田谷線	12	1,800	0	0.0	
目白台線	12	1,760	1,760	100.0	
合計 11 路線		18,500	7,557	40.8	

資料：まちづくり整備課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
広域軸の整備	毛呂山町の発展を牽引する広域軸として、(仮称) 新川越越生線及び川越坂戸毛呂山線の整備を推進するために県及び国への要望活動を行います。	◆(仮称) 新川越越生線の整備促進 ◆川越坂戸毛呂山線の整備促進
都市計画道路の整備	広域軸・都市軸以外の都市計画道路について整備効果や手法を検討し、必要に応じて見直しを行います。	
道路の整備・管理	道路整備計画に基づいて路線整備を進めます。老朽化した都市基盤の計画的な維持修繕を図るとともに、美化サポート事業への参加者拡大に努めます。	◆町道整備・維持管理事業 ◆道路附属物点検事業 ◆後退道路用地等整備事業 ◆道路台帳の更新 ◆道路・水路の美化サポート事業

【関連計画】

計画名	計画年度
道路整備計画	平成27年度～
毛呂山町橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～

第3節 公共交通

【施策が目指す方向性】

○公共交通機関の利便性を高め、日常生活での移動手段の確保に取り組みます。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
町内循環バスの利用人数	30,017人	34,000人

【現状と課題】

- 高齢化等により、公共交通利便性の向上や移動手段の確保について更なる検討の必要があります。
- 町民の日常生活の利便性向上及び交通弱者の移動手段確保を目的に町内循環バス（3台）を運行しています。
- 八高線活性化促進協議会及び越生線改善対策協議会による鉄道事業者への要望活動を行いました。今後も継続して要望活動を行います。

●駅別乗車人数の推移（1日当たり）

（単位：人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
毛呂駅	1,434	1,458	1,438	1,474	1,430
東毛呂駅	5,505	5,648	5,632	5,675	5,729
武州長瀬駅	4,630	4,563	4,489	4,496	4,461
川角駅	15,094	15,400	15,838	15,663	15,264

資料：東日本旅客鉄道（株）、東武鉄道（株）

●駐輪場施設の収容能力（台数）概況

平成31年4月1日現在

	町有地	借地	合計
毛呂駅	0	0	0
東毛呂駅	0	340	340
武州長瀬駅（南口・北口）	100	410	510
川角駅	0	400	400

資料：生活環境課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
鉄道輸送力の向上	鉄道輸送力の増強及び利便性の向上を図るため、八高線活性化促進協議会、越生線改善対策協議会、沿線市町との連携などにより鉄道事業者及び関係機関への要望活動を継続的に実施します。	◆鉄道網整備促進事業
住民の移動手段の確保	移動手段を持たない人が日常生活に不便を感じることをないよう、移動手段の確保に努めるとともに、現在の運行課題を改善し、移動手段の充実を目指します。	◆町内循環バス運行事業 ◆毛呂山町地域公共交通活性化協議会
自転車駐輪場の整備	公共交通機関を利用する人が、自転車などを放置しないよう、駐輪場の整備や維持管理を行います。	◆放置自転車対策事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町生活交通確保維持改善計画	令和元年度～令和5年度

第4節 住宅

【施策が目指す方向性】

- 町営住宅の施設を適正に維持管理し、健全な運営に取り組みます。
- 空き家の増加を抑制し、適正な管理を推進します。

【現状と課題】

- 町営住宅については、今後も必要な修繕などを行い、住宅を維持していく必要があります。
- 空き家については、所有者の協力を得ながら適正な管理、活用を行っていく必要があります。

●開発許可・建築確認申請件数の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開発許可（500㎡以上の宅地分譲）申請						
	件数（件）	13	3	1	4	0
	面積（㎡）	17,877.77	7,802.52	2,901.76	6,196.47	0.00
	区画数（区画）	49	31	7	21	0
建築確認件数（件）		142	134	107	103	127

資料：まちづくり整備課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
町営住宅の適正な管理	毛呂山町公営住宅長寿命化計画に基づいた改修を行います。	◆町営住宅改修工事
空き家の適正な管理	町内の空き家の状況を把握して適正な管理、活用がされるように努めます。また、空き家の有効活用、若年層を中心とした定住促進施策を実施します。	◆空き家対策事業 ◆定住促進事業 ◆親と一緒に子育て応援事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町公営住宅長寿命化計画	平成25年度～令和4年度
毛呂山町空き家等対策計画	平成29年度～令和3年度

第5節 公園・緑地

【施策が目指す方向性】

○地域住民との協働により管理を行い、憩いや交流の場となる緑豊かな公園づくりに取り組みます。

【現状と課題】

- 公園や緑地は、うるおいと安らぎのある生活を送るためには、欠かすことができない施設です。
- 町には、総合公園をはじめとして、防災機能を備えた前久保中央公園や地域の公園など、様々な公園があります。
- 今後は、身近な公園を地域住民が主体となり管理することに対し、町が支援していく必要があります。また、民間事業者との協働による維持管理の方策についても検討する必要があります。

●公共緑地の状況（都市公園）

平成31年4月1日現在

	街区公園	近隣公園	総合公園	小計
面積 (ha)	0.92	3.03	13.20	17.15
人口1人当たり面積 (㎡/人)	0.27	0.89	3.90	5.06

●公共緑地の状況（都市公園以外）

平成31年4月1日現在

	公園広場	緑地	運動場	小計	合計
面積 (ha)	11.98	4.50	10.46	26.94	44.09
人口1人当たり面積 (㎡/人)	3.54	1.33	3.09	7.96	13.02

資料：管財課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
緑の保全	毛呂山町緑の基本計画に基づいた公園や緑地の整備、住民や民間事業者等と協働での緑地保全活動を検討します。	
地域主体の魅力ある公園づくり	公園整備等を含め、地域主体の公園管理を支援します。また、民間事業者と協力して、各都市公園のあり方について検討します。	◆地域の公園への支援 ◆総合公園官民連携事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町緑の基本計画	平成26年度～令和7年度

第2章 安全で快適なまちを創る



防災訓練

第1節 環境保全・公害防止

【施策が目指す方向性】

○地域住民と連携した環境保全活動を行い、豊かな自然環境の確保に取り組めます。

【現状と課題】

- 町には県立黒山自然公園をはじめとした豊かな自然環境があります。
- 町では、恵まれた環境の保全と維持を図るため、環境保全条例を制定し適正な運用に努めてきました。また、不法投棄の防止など住民と一体となった環境保全の取り組みを行ってきました。
- 今後も、恵まれた環境を守るため、住民と連携した取り組みを推進するとともに、地球規模での環境を守るための対策にも取り組む必要があります。

●公害等苦情処理件数の推移

(単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
騒音・振動	4	3	2	6	3
大気・水質	1	1	5	12	15
悪臭	12	20	15	5	1
衛生関係	9	2	0	0	0
合計	26	26	22	23	19

資料：生活環境課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
環境保全の推進	総合的な環境の保全と維持を図るため、環境保全条例の適正な運用に努めるとともに、住民への啓発活動を推進します。	◆ごみ等の分別啓発勉強会
自然環境の保全	県立黒山自然公園をはじめとして、良好な景観を有する緑地や平地林の保全を推進します。	◆景観樹木等の指定
不法投棄・野外焼却の防止	良好な自然環境・生活環境を保全するため、住民や関係機関と連携し、不法投棄や野外焼却の防止を図ります。	◆不法投棄防止パトロール

施策名	施策の内容	主な事務事業
環境美化活動の推進	快適な生活環境を維持するため、住民や事業者と行政が一体となって環境美化活動を推進します。	◆環境美化活動事業 ◆屋外広告物対策
公害防止	必要に応じて各種の環境測定を行います。	◆環境測定
地球温暖化対策	広報等により地球温暖化防止について啓発するとともに、職員によるエコ・オフィス便の利用を促進します。	◆地球温暖化防止対策事業 ◆エコ・オフィス便の利用

第2節 防災・河川水路

【施策が目指す方向性】

- 住民の防災意識を高め、地域での活発な防災活動を推進します。
- 災害に対する確な対応ができる、災害に強い町をつくります。
- 河川水路を整備し、水害に強い町をつくります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
①自主防災組織結成行政区数	42団体	69団体
②備蓄計画達成率（備蓄食料）	83%	100%

【現状と課題】

- 自然災害から住民の生命、財産を守ることは地方公共団体の最大の使命です。
- 町では、防災訓練の実施や自主防災組織の育成など、住民の自主的な防災活動の支援に取り組んできました。今後も住民の防災意識の高揚を図る必要があります。
- 建築物の耐震化や災害資機材の備蓄、避難行動要支援者の支援体制を整備し、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。
- 河川水路については、越辺川の改修整備を県へ要望します。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
建築物の耐震化	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援します。	◆既存建築物耐震診断・耐震改修補助事業
防災体制の充実	災害の発生に備え、防災備蓄倉庫の設置や保存食・毛布などの生活必需品、災害資機材などの備蓄を計画的に進めます。 また、毛呂山町地域防災計画を補完する各種防災マニュアルの策定や高齢者などの避難行動要支援者の支援体制を整備します。 今後も、災害での教訓から生じた課題や需要に対応するため、事業内容を調整しつつ取り組みます。	◆防災備蓄事業 ◆防災行政無線整備事業 ◆防災マニュアル策定事業 ◆避難行動要支援者支援体制の整備 ◆毛呂山町地域防災計画改訂

施策名	施策の内容	主な事務事業
防災意識の高揚	住民の防災意識を高め、自助の向上と災害時の共助の推進のため、全行政区での自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練や防災知識の普及啓発を行います。	◆防災訓練 ◆自主防災組織の育成
国民保護計画の推進	有事の際、住民の保護のため、迅速で的確な情報伝達及び対応について、国や県と連携し、危機管理体制の充実を図ります。	◆国民保護に関する毛呂山町計画改訂
河川水路等の整備	宅地や農地などの水害を防止するため、河川水路の整備を推進し、葛川や越辺川などの改修を県へ要望します。また、都市下水道や調整池などの適切な維持管理を図ります。	◆都市下水道・調整池管理事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町地域防災計画（全面改訂）	平成29年度～
国民保護に関する毛呂山町計画	平成18年度～

第3節 消防・救急

【施策が目指す方向性】

○火災を未然に防ぐための予防対策や、火災・救急現場における地域住民及び消防団との連携を図り、被害を最小限に食い止める活動を推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
救命講習受講者数	10,028人	14,500人

【現状と課題】

- 町の消防体制は、毛呂山町、越生町、鳩山町で構成する西入間広域消防組合と町内の5つの分団で構成する消防団によって担われています。また、現在埼玉県では、消防体制の強化を図るため広域化について検討を行っています。
- 消防組合・消防団では、災害に素早く対応するため、施設・装備・体制の強化を図ってきました。また、救急活動体制の充実のため、高規格救急車の配備や救急救命士の養成を行ってきました。
- 今後も、消防・救急体制の充実に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置や救命講習会など、住民自身が被害を減らすための施策を推進する必要があります。

●火災・救急の状況

(単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災件数					
建物	10	5	5	12	12
林野	1	0	0	0	0
その他	5	2	7	3	9
合 計	16	7	12	15	21
救急出動件数	1,527	1,693	1,759	1,699	1,849

資料：西入間広域消防組合

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
消防力の強化	消防組合・消防団の消防施設、装備、体制の強化を図るとともに、防火水槽・消火栓などの整備を進めます。また、消防広域化について検討します。	◆西入間広域消防組合実施事業
消防団員の確保	自治会、企業などの協力により、計画的な団員の確保に努めます。	◆西入間広域消防組合実施事業
救急体制の充実	救急活動を素早く合理的に行えるよう、救急救命士の養成や、医療機関との連携の強化を図ります。	◆西入間広域消防組合実施事業 ◆自動体外式除細動器（AED）設置事業
住民意識の高揚	住宅火災による死傷者を減らすため、住宅用火災警報器の設置を促進します。また、救命講習会を開催し、住民の救急に関する知識の向上を図ります。	◆西入間広域消防組合実施事業

第4節 防犯・消費者保護

【施策が目指す方向性】

- 地域住民との協働により活発な防犯活動を行い、犯罪の発生を抑えます。
- 消費生活について問題が起こったとき、素早く的確な対応により速やかに解決する体制を整備します。

【現状と課題】

- 地域のボランティア団体への支援を行いました。今後も地域住民と一体となった防犯活動を積極的に推進します。
- 児童生徒を犯罪や事故から守るため、制度の充実を図ります。
- 今後も、関係機関と連携し、防犯体制の強化と防犯意識の高揚を図る必要があります。
- インターネットの普及などによって消費者を取りまく状況は複雑化しており、問題が起こったときは素早く対応する必要があります。また、高齢化の進行とともに、高齢者をねらった詐欺などの報告件数が増えています。
- 町では、消費生活相談員による相談活動を行っています。引き続き相談体制の充実や、消費者としての知識を高めるための施策を推進する必要があります。

●街頭犯罪発生件数の推移

(単位：件)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
路上強盗	0	0	0	0	0
ひったくり	0	0	1	0	1
バイク盗	18	5	5	2	4
自転車盗	90	89	82	82	81
自販機ねらい	9	2	7	8	10
自動車盗	3	2	2	5	1
車上ねらい	12	4	11	9	12
部品ねらい	6	5	5	9	5
合計	138	107	113	115	114

資料：埼玉県警察

●消費生活相談件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催日数（日）	44	48	50	52	51
相談件数（件）	23	45	30	35	55

資料：産業振興課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
住民と連携した防犯体制の確立	住民の自主的な行動によって犯罪の防止を図るため、家庭や地域、学校、企業、防犯関係団体などとの連携を強化します。	◆防犯関係団体の育成 ◆防犯ボランティア団体の活動支援
夜道の安全対策	犯罪の発生を抑えるため、防犯灯の適切な維持管理や増設をすることで、夜道の安全対策に努めます。	◆防犯灯整備事業
相談体制の充実	商品の苦情やトラブルに対応する消費生活相談を充実させるとともに、積極的なPRを行います。	◆消費生活相談事業
消費者意識の高揚	消費者の知識を高めるため、消費者団体への支援を行い、消費者意識の高揚を図ります。	◆消費者団体の支援

第5節 交通安全

【施策が目指す方向性】

○交通安全施設を整備するとともに、住民の交通安全意識を高め、交通事故の発生を抑えます。

【現状と課題】

- 交通量の増加や道路状況が変化する中、安全で円滑な交通環境を整備することが求められています。
- 道路反射鏡や道路標示などの交通安全施設の整備や、交通指導員の配置など交通安全対策に努めてきました。また、交通安全関係団体とともに交通安全活動を推進してきました。今後も、交通安全施設の整備や交通安全活動などを継続して推進する必要があります。

●交通事故発生件数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
人身事故発生件数（件）	124	119	133	123	116
死傷者数（人）	146	146	159	149	132

資料：埼玉県警察

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
交通安全施設の整備	歩道の設置、道路反射鏡、道路標示など交通安全施設の整備や維持管理を行います。	◆交通安全施設整備事業
交通安全推進体制の充実	交通事故のない安全で安心な地域社会を実現するため、主に児童生徒の登下校時に交通指導員を配置し、立哨指導などを行います。また、交通安全意識の普及のため、子どもから高齢者までの交通安全教育や交通安全関係団体による交通安全活動を行います。	◆交通安全支援事業 ◆交通安全関係団体の支援 ◆自転車通学用等ヘルメット補助事業

第6節 上・下水道

【施策が目指す方向性】

- 老朽化した施設を改修し、安全な水を安定的に供給します。
- 下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽の維持管理を適正に行い、河川などの水質を保全します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
①管路に占める石綿セメント管の割合	12.1%	8.0%
②公共下水道処理区域	408.1ha	456.9ha

【現状と課題】

- 毛呂山町水道事業ビジョンや毛呂山町水道事業経営戦略に基づいた、水道施設改修事業・老朽管更新事業・重要給水施設配水管整備事業等を行っています。
- 農業集落地域における農業用排水の水質保全及び生活環境整備のため、農業集落排水施設を適切に管理しています。
- 公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域以外の地域で浄化槽の普及促進を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を行っています。

●上水道給水の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
給水人口（人）	35,034	34,757	34,388	33,884	33,679
年間配水量（m ³ ）	4,545,205	4,598,840	4,627,867	4,603,873	4,467,504
1日最大配水量（m ³ ）	14,178	15,285	13,867	14,632	13,426
1日平均配水量（m ³ ）	12,453	12,565	12,679	12,613	12,240
普及率（%）	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7

資料：水道課

●毛呂山・越生・鳩山公共下水道の状況

平成31年3月31日現在

	計画処理面積 (ha)	計画処理人口 (人)	1日最大汚水量 (m ³ /日)
全体計画（毛呂山町）	1,310 (698.8)	45,900 (28,600)	25,700 (17,700)
認可区域（毛呂山町）	831 (456.9)	41,470 (25,700)	20,300 (13,980)
平成30年度処理区域（毛呂山町）	761.2 (408.1)	37,788 (22,618)	—

資料：毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

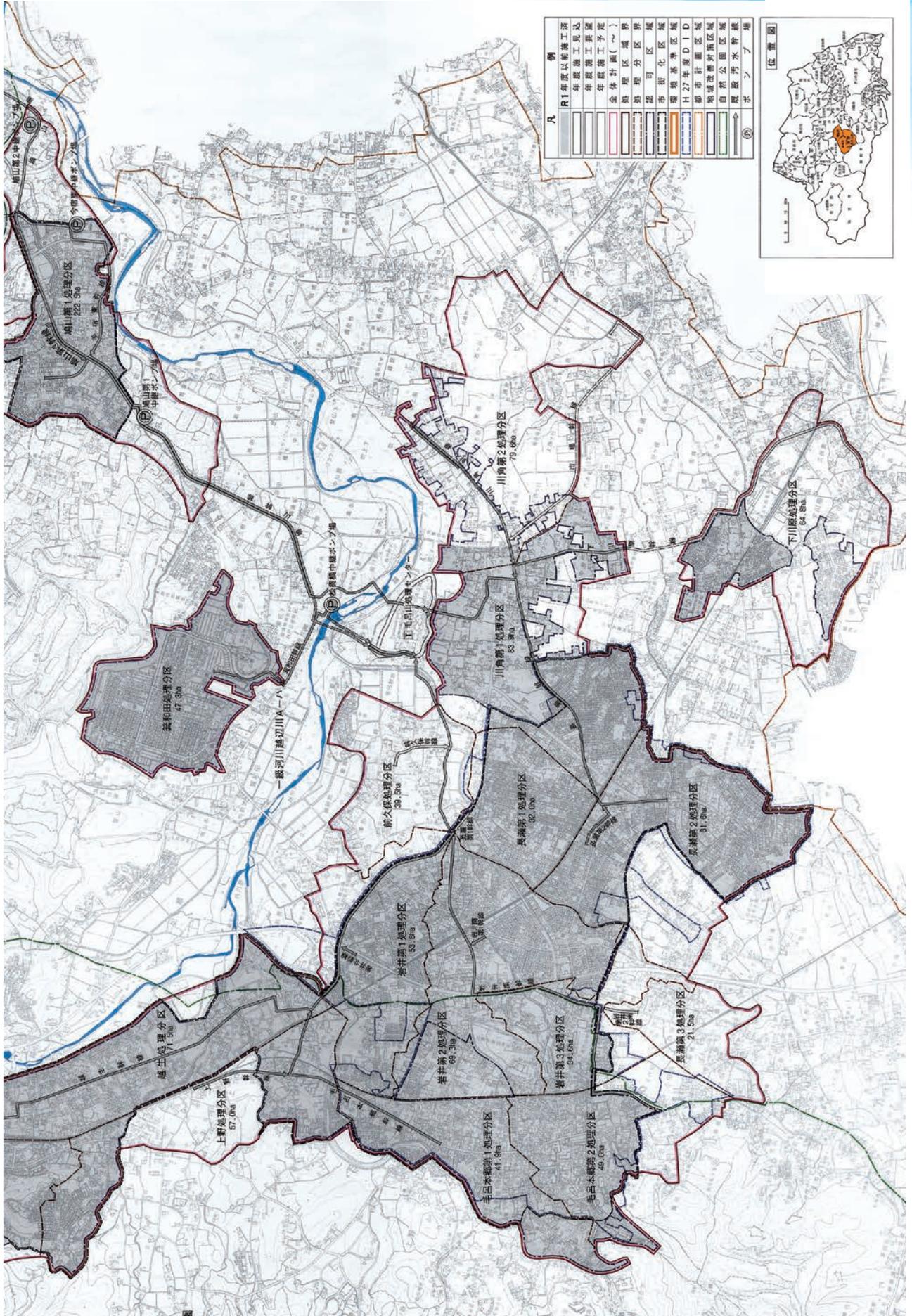
【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
安定供給の確保	老朽化した施設の改修と管路の耐震化及び老朽管の更新を行います。	◆水道施設改修事業 ◆老朽管更新事業 ◆重要給水施設配水管整備事業
下水道の整備	河川などの水質保全、公衆衛生の向上を図るため、下水道認可区域の整備を推進するとともに、供用開始区域内の水洗化を促進します。	◆毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合実施事業
農業集落排水施設の管理	農村地域における生活環境の整備と水質の保全を図るため、供用開始区域内の水洗化を促進します。また、農業集落排水施設を適正に管理します。	◆農業集落排水施設管理事業
浄化槽の普及と適正な管理	公共下水道認可区域及び農業集落排水事業計画以外の地域において、浄化槽の普及促進を図ります。また、適正な管理がなされるよう努めます。	◆浄化槽施設設置補助事業
し尿処理	坂戸地区衛生組合において、し尿処理施設などの適切な維持管理を行います。	◆坂戸地区衛生組合実施事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町水道事業ビジョン	平成27年度～令和10年度
毛呂山町水道事業経営戦略	平成30年度～令和9年度
毛呂山町農業集落排水事業経営戦略	令和元年度～令和10年度

公共下水道整備計画図（毛呂山町分）



第7節 ごみ処理

【施策が目指す方向性】

○ごみの減量化、資源化を進め、ごみ収集量を減らします。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
1人1日あたりのごみの排出量	783g	735g

【現状と課題】

○町のごみ処理は、毛呂山町、鶴ヶ島市、越生町及び鳩山町で構成する埼玉西部環境保全組合において実施しています。鳩山町内に令和4年10月に次期更新施設が稼働を開始する予定です。
○今後も、各種施策によりごみの減量化や資源化を推進する必要があります。

●ごみ収集量の推移（毛呂山町分） (単位：t)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
可燃ごみ	9,535.88	9,373.48	9,361.90	9,172.04	9,193.16
不燃ごみ	487.32	469.91	446.96	453.48	459.55
資源ごみ	1,417.27	1,328.25	1,234.72	1,142.74	1,082.54
合計	11,440.47	11,171.64	11,043.58	10,768.26	10,735.25

資料：埼玉西部環境保全組合（速報値）

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
廃棄物処理体制の整備	埼玉西部環境保全組合処理施設の効率的な維持管理及び安定稼働に努めます。また、中間処理施設や最終処分場の確保に努めます。	◆埼玉西部環境保全組合実施事業
減量化、資源化の推進	ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機器の普及や事業系ごみの排出抑制の啓発を進めます。	◆ごみの減量化・資源化事業

【関連計画】

計画名	計画年度
埼玉西部環境保全組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成22年度～令和6年度

第8節 火葬場

【施策が目指す方向性】

○適切に維持管理し、利用しやすい施設を整備します。

【現状と課題】

- 町の火葬業務は、毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市、越生町及び鳩山町で構成する広域静苑組合において実施しています。広域静苑組合は業務開始以来、火葬業務の安定的な運営を行ってききましたが、今後も適切な管理運営が求められています。
- 平成30年12月22日に新たな斎場が開場し、運営を行っていますが、高齢化の進展に伴い、火葬件数は増加する傾向にあり、火葬炉の計画的な修繕を行う必要があります。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
斎場施設の整備	斎場施設の適切な維持管理に努めるとともに、火葬炉の計画的な修繕を行います。	◆広域静苑組合実施事業

第2編
基本計画

第3章
健やかで安心して暮らせるまちを創る



ゆずっこ元気体操

第1節 地域福祉

【施策が目指す方向性】

○住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、住民やボランティア・NPOなどの各種団体と行政が協働し、住民一人ひとりの生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
地域見守りネットワーク結成数	11地区	17地区

【現状と課題】

- 町では「住み慣れた地域で、それぞれの役割を担い、安心と活力のある町を築く」ことを基本理念とした地域福祉計画を策定し、地域福祉を推進しています。
- 「人づくり」「支え合いの仕組みづくり」「住民主体の地域づくり」を開始し、住民同士での支え合い体制づくりを促進しました。
- 今後も関係団体との連携を強化し、地域で包括的に支援できる体制づくりを行う必要があります。
- 高齢者のみに限らず、障害者や児童、生活困窮者など、支援を必要とするすべての住民や世帯が抱える課題を解決できる「我が事・丸ごと」の地域共生社会づくりを行う必要があります。

●ボランティア登録者の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
団体数（団体）	13	14	20	20	20
団体登録者数（人）	396	466	443	700	613
個人（人）	105	83	102	134	132

資料：毛呂山町社会福祉協議会

●生活保護世帯の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
世帯数（世帯）	551	549	560	566	570
人数（人）	700	704	714	717	711
保護率（%）	1.86	1.90	1.94	1.98	1.97

資料：福祉課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
地域福祉活動の推進	複合化している福祉課題に対して、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会と更なる連携を図り、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会福祉協議会の支援 ◆民生委員・児童委員協議会の支援
共助が実践される体制づくり	自治会や民生委員・児童委員等との連携を強め、地域懇談会等の開催を通じ、地域住民が地域生活課題を共有し、主体的にその課題解決を図る多様な支え合いの活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域懇談会の開催 ◆地域ふくしサポーター制度の拡大 ◆地域見守りネットワークの結成 ◆要支援者カードの作成
適切な福祉サービスの提供	複合化複雑化した課題に対応するため、総合相談支援体制の整備など、地域生活課題を解決するための包括的な支援体制の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉関係者等連絡会議による検討

【関連計画】

計画名	計画年度
第4期毛呂山町地域福祉計画・地域福祉活動計画	平成30年度～令和4年度

第2節 高齢者福祉・介護保険

【施策が目指す方向性】

- 高齢者が元気で自ら介護予防に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持ちながら安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
住民主体の通いの場設置数	37地区	50地区

【現状と課題】

- 団塊世代が75歳になる令和7年には、要介護リスクが高い人や認知症の人の増加が見込まれ、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉施策の充実が、町の重要な課題となっています。
- 高齢者の社会参加の支援や各種サービスの充実に努めました。今後も住み慣れた地域で生きがいを持って安心して生活が送れるよう支援の充実に図ります。
- 一般介護予防事業として「ゆずっこ元気体操」を実施しています。今後もいつまでも元気で自立した生活が送れるよう支援の充実に図ります。

●介護保険要支援・要介護認定者数の推移 (単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第1号被保険者	1,086	1,146	1,177	1,161	1,237
第2号被保険者	39	43	35	37	36
合計	1,125	1,189	1,212	1,198	1,273

資料：高齢者支援課

●高齢者数及び高齢化率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人口（人）	35,615	35,304	34,977	34,690	34,207
高齢者数（人）	9,647	10,086	10,431	10,749	10,938
高齢化率（％）	27.1	28.6	29.8	31.0	32.0

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
高齢者の 生きがいづくり・ 生活支援	高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。各種サービスの充実により生活支援を行うとともに、増加する高齢者の生活支援ニーズに合わせた「活動・活躍の場」等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 連合寿会・単位老人クラブの支援 ◆ シルバー人材センターの支援 ◆ ゲートボール場借地料等補助事業 ◆ 緊急通報システム事業 ◆ 給食サービス事業 ◆ 生活支援体制整備事業
介護予防事業の推進	既存の介護予防・生活支援サービス事業に加え、住民主体の訪問型サービスを開始する等介護予防事業の推進を図ります。また、一般介護予防事業を継続するとともに、介護予防が行える環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護予防・生活支援サービス事業 ◆ 一般介護予防事業
認知症支援施策の 充実	認知症検診事業、認知症ケアパス等の周知啓発を行います。また、各機関と連携し、地域における認知症支援体制の構築を図るとともに、支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認知症ケアパスの普及 ◆ 認知症カフェ運営事業 ◆ 認知症初期集中チームの設置 ◆ 認知症検診事業
介護保険制度の 適正な運営	介護保険法等に基づき、適正な介護給付に努め、持続可能な介護保険制度となるよう健全な運営を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護保険事業 ◆ 介護保険事業計画の策定
地域密着型サービスの 促進	介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域密着型サービス促進事業

【関連計画】

計画名	計画年度
第7期毛呂山町高齢者総合計画	平成30年度～令和2年度

第3節 子育て支援

【施策が目指す方向性】

- 地域資源を活かして町全体で子育て支援に取り組みます。
- 仕事と家庭生活を両立するための支援体制を整えます。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
子育てサービスに関するアンケート調査（ニーズ調査）において、子育て支援サービスに対して「不満」または「どちらかといえば不満」と回答した割合	11.3%	5%

【現状と課題】

- 子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、子育て支援施策の拡充は大きな課題となっています。
- 毛呂山町子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種支援施策の充実や施設整備、教育・保育の無償化などにより子育て環境の整備を図りました。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供しています。今後、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、地域における子育て支援機能の充実を更に図ります。
- 児童虐待の防止を図るため、児童相談所及び関係機関と連携して、子ども家庭総合支援拠点を整備し、包括的・継続的な相談・支援を行います。

●保育の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
園数（園）	7	8	8	8	8
定員（人）	540	741	719	695	672
①町内認可保育施設保育実施児童数					
町内児童（人）	508	648	635	590	566
町外児童（人）	85	103	77	58	44
計	593	751	712	648	610
②町外認可保育施設利用児童数（人）	27	20	19	16	17
合計（①+②）	620	771	731	664	627

資料：子ども課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
地域における子育て支援の充実	平成30年度に実施した子育てサービスにかかるニーズ調査結果を踏まえ第二期毛呂山町子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育てニーズに対応した地域における子育て支援環境の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども・子育て会議 ◆町立保育所子育て相談 ◆地域子育て支援拠点事業 ◆ファミリー・サポート・センター事業 ◆児童館事業 ◆児童公園整備事業 ◆保育充実事業 ◆利用者支援事業 ◆就学援助制度
子育て家庭の経済的支援	子育てを行う親などに対する経済的負担の軽減を図るため、医療費や子ども手当などの適正な支給を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆こども医療費支給事業 ◆ひとり親家庭等医療費支給事業 ◆未熟児養育医療支給事業 ◆児童手当支給事業 ◆要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ◆子育て支援
要保護児童などへの対応	増加傾向にある児童虐待に対し、今後も予防及び迅速な対応を行います。	◆要保護児童対策地域協議会
幼児教育・保育の充実	幼児教育・保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、安心して子どもを預けられる環境の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆管外・管内保育委託事業 ◆民間保育所等育成事業 ◆放課後児童健全育成事業 ◆短期入所生活援助事業 ◆保育園整備事業 ◆病後児保育事業 ◆民間幼稚園預かり保育事業 ◆施設等利用給付事業 ◆補足給付事業

【関連計画】

計画名	計画年度
第二期毛呂山町子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度

第4節 障害者福祉

【施策が目指す方向性】

- 一人ひとりの状態にあったきめ細やかな相談支援とサービス提供が受けられ、安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。
- 一人ひとりが持つ個性と能力を伸ばすことができる教育の充実、就労・社会参加支援により、意欲と生きがいを持ち、心豊かに暮らしていくことができる地域づくりを目指します。
- 交流活動を通じて障害に対する理解を深め、お互いを思いやり、共に支え合っていく取り組みを推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
計画相談支援事業者によるサービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率	79.6%	100%

【現状と課題】

- 適切な障害福祉サービスを提供するためには、計画相談支援事業者によるサービス等利用計画が作成されていることが望ましいので、引き続き障害福祉サービスの支給決定の際には、計画相談支援及び相談支援を利用する人の増加を図っていく必要があります。
- 広域により障害者就労支援センターを設置し、就労支援の強化を図っていますが、障害者を雇用する企業等は少ないこと、また、就職後の離職率が高いことも課題となっています。今後も障害者就労支援センターと連携を図りながら、障害特性に応じた多様な働き方を可能とする就労支援の充実を図っていく必要があります。

●介護給付費・訓練等給付費の実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数（件）	4,678	5,042	5,343	4,223	5,683
給付費（千円）	477,143	509,425	526,998	557,825	554,504
給付費対前年度比率（%）	109.90	106.80	103.45	105.80	99.4

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
障害者の生活支援体制の整備	多様なニーズに対応する生活支援体制の整備、サービスの量的・質的充実を努め、地域での自立生活の支援や社会参加の促進に努めます。また、相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービスの適切な利用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者相談支援センター事業 ◆介護給付・訓練等給付事業 ◆障害児通所給付費 ◆補装具費支給事業 ◆地域生活支援事業 ◆生活サポート事業 ◆福祉タクシー補助事業 ◆在宅重度心身障害者手当支給事業

施策名	施策の内容	主な事務事業
障害者の就労支援・自立支援	障害者の雇用確保と就労環境の整備について啓発に努めるとともに、各種雇用支援制度の周知・活用を図ります。また、一般的な雇用が困難な障害者については、自立訓練や生産活動、地域交流の機会を提供し、生産活動にかかる知識・能力の向上、社会参加の促進を図ります。	◆障害者就労支援センター事業 ◆喫茶店運営費補助事業
障害者の福祉医療施策及び福祉サービスの充実	障害者の福祉医療施策の充実に努めます。また、福祉サービスの充実に努め、障害の早期発見と適切な対応に努めます。	◆重度心身障害者医療費支給事業 ◆自立支援医療（更生医療・育成医療）給付事業 ◆療養介護医療事業 ◆発達支援巡回事業
情報提供・コミュニケーション支援体制の充実	障害特性に応じ、多様な媒体により情報提供を行うとともに、的確に情報が届くための提供体制の充実に努めます。また、手話奉仕員などの確保や養成など、コミュニケーション支援体制の充実に努めます。	◆手話講習会及び手話通訳者等派遣事業
広報・啓発の充実	様々な機会や媒体を活用しながら、障害についての正しい知識の普及や障害者に対する理解、障害を理由とする差別の禁止、成年後見制度についての啓発広報活動の充実に努めます。	

【関連計画】

計画名	計画年度
第四次毛呂山町障害者計画	平成30年度～令和2年度
第5期毛呂山町障害福祉計画	平成30年度～令和2年度
第1期毛呂山町障害児福祉計画	平成30年度～令和2年度

第5節 保険・医療

【施策が目指す方向性】

- 国民健康保険の財政状況が安定し、加入者が安心して医療を受けられるよう取り組みます。
- 24時間安心して救急医療が受けられる体制を整えます。

【現状と課題】

- 国民健康保険は広域化されましたが、財政状況は厳しい状況にあるため今後も財政健全化策や医療給付の適正化を図る必要があります。収納率向上を目指し、滞納処分の強化、高額案件の集中処理等積極的な取り組みを実施する必要があります。
- 健康ウォーク事業、予防検診、生活習慣病重症化予防対策事業等を実施することにより疾病予防の周知啓発を行いました。今後も町民の健康への意識高揚を図ります。
- 町には県内有数の規模を誇る埼玉医科大学病院があり、安心できる救急医療体制が整っています。医師会等の協力を得ながら、初期救急医療及び第2次救急体制のもとに、救急患者の医療を確保しました。今後も救急医療体制が安定的に提供されるよう関係機関と連携を図る必要があります。

●国民健康保険運営状況の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
被保険者の状況（年間平均）					
世帯数（戸）	6,429	6,357	6,196	5,972	5,741
一般被保険者（人）	10,448	10,297	10,018	9,550	9,100
退職被保険者等（人）	539	420	259	128	42
療養（医療）の給付の費用額（千円）					
一般被保険者	3,655,183	3,701,905	3,548,586	3,576,090	3,689,244
退職被保険者等	223,816	166,313	95,650	53,475	16,334
被保険者1人当たりの費用額（円）					
一般被保険者	349,845	359,512	354,221	374,459	405,412
退職被保険者等	415,244	395,984	369,307	417,772	388,916

資料：住民課

●後期高齢者医療被保険者の推移

（単位：人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
65～74歳	100	85	88	83	76
75歳以上	3,918	4,197	4,497	4,827	5,126
合計	4,018	4,282	4,585	4,910	5,202

資料：高齢者支援課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
国民健康保険財源の確保	平成30年度からの国民健康保険の広域化により、県から示される標準保険料（税）を基準とした賦課を実施し、収納率の向上を図り、財政の健全化に努めます。	
医療給付の適正化	診療報酬明細書（レセプト）の点検や、被保険者の資格の確認、医療費通知などにより、医療給付の適正化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療費適正化事業（レセプト点検） ◆医療費通知 ◆ジェネリック医薬品差額通知
保健事業の推進	毛呂山町国民健康保険保健事業実施計画をもとに、健康、医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康ウォーク事業 （埼玉県コバトン健康マイレージ事業） ◆予防検診 （人間ドック・脳ドック）受検者補助 ◆生活習慣病重症化予防対策事業
後期高齢者医療制度の運営	埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の理解や保険料の収入確保などに努めます。	
救急医療体制の充実	24時間安心できる救急医療体制の充実を図ります。	◆救急医療対策事業

【関連計画】

計画名	計画年度
第2期毛呂山町国民健康保険保健事業実施計画	平成30年度～令和5年度

第6節 健康づくり・保健

【施策が目指す方向性】

○一人ひとりが健康な生活を送るために、様々な健康づくりの取り組みを推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
特定健診の受診率	47.9%	60.0%

【現状と課題】

- 高齢社会が進行する中で、生涯、健康な暮らしを送るためには、住民一人ひとりが健康づくりに取り組む必要があります。
- 町では、各種教室等で体操を実施したり、生活習慣病予防教室や健康診査後の特定保健指導、乳幼児健康診査において栄養指導・相談を実施したり、各種予防接種を実施する等、町民の健康に関する事業を行っています。今後も町民が生涯、健康な暮らしを送るために、住民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、引き続き各種事業や相談支援を実施します。
- こころの健康相談やソーシャルクラブを実施しています。今後、平成30年度に策定した毛呂山町自殺対策いのちまもろー計画に基づき、町民のこころの健康や命を守る施策を推進します。

●保健事業の推移

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊婦健康診査	2,729	2,812	2,420	2,399	1,890
乳幼児健康診査	749	686	700	634	563
特定健康診査	3,418	3,473	3,370	3,159	3,224
特定保健指導	183	227	192	225	237
がん検診	6,472	7,158	6,208	4,809	5,535
健康相談	1,475	815	574	827	707
健康教育	2,248	1,303	1,061	1,162	1,186
訪問指導	727	716	632	574	484

資料：保健センター

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
健康づくりの推進	運動や栄養面の啓発により、健康に対する意識を高め、住民の健康づくりを推進します。	◆健康体操普及事業 ◆食育推進事業
母子保健の充実	安心して妊娠から出産・子育てができるよう、パパママ教室・乳幼児健康診査や各種相談事業の充実に努めます。また、保護者の育児不安を軽減するため、訪問指導の強化に努めます。	◆乳幼児健康診査 ◆妊婦健康診査 ◆母子訪問指導・保健指導 ◆母子健康教育・発育発達支援事業 ◆乳児家庭全戸訪問事業 ◆不妊治療費等助成事業 ◆子育て世代包括支援センター
成人保健の充実	各種健（検）診、健康相談（心の相談含む）、健康教育・栄養指導などを推進します。また、総合検診・休日検診を実施し、受診環境の整備を図ります。	◆成人健康教育・成人健康相談 ◆各種検診・がん検診 ◆特定健診・特定保健指導・健康診査 ◆健康マイレージ事業
感染症の予防	予防接種率の向上を図るとともに、予防接種法による定期接種の改正に対応し、感染症予防に努めます。	◆予防接種
献血活動推進事業	赤十字血液センターや献血協力事業所と連携し、献血事業の推進や啓発活動を進めます。	◆献血活動推進事業
精神保健支援	こころの健康相談などにより、安心して暮らせるよう支援します。また、自殺対策計画の取り組みや進行状況等を把握し評価を行い、庁内関係課等と連携して、生きることの包括的な支援を推進します。	◆こころの健康相談 ◆精神障害者社会復帰支援事業 ◆自殺対策推進事業

【関連計画】

計画名	計画年度
第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画	平成26年度～令和5年度
第2期毛呂山町国民健康保険保健事業実施計画 第3期毛呂山町特定健康診査等実施計画	平成30年度～令和5年度
毛呂山町自殺対策いのちまもろー計画	令和元年度～令和5年度

第2編 基本計画

第4章 活力と夢のある産業のまちを創る



第1回毛呂山町観光フォトグランプリ入賞作品「露天彩るアンブレラスカイ」（大谷木 春男さん 撮影）

第1節 農林業

【施策が目指す方向性】

- 新たな農業の担い手、認定農業者による農地の集積を進めることにより、遊休農地の活用を図ります。
- 森林を適正に管理し、水源涵養機能^{かんよう}※や地球温暖化防止など多面的な機能の向上を図ります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
遊休農地解消・活用面積	2ha	10ha

【現状と課題】

- 農家数の減少、担い手の高齢化などにより、遊休農地が増加しています。
- 優良農地保全と有効活用を図り、農地の集積化を進める必要があります。
- 新規就農者を育成・支援し、担い手の確保に努める必要があります。
- 森林については、資源を保全するための施策を推進する必要があります。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
優良農地の保全と有効活用	食料の安定供給や洪水防止など、農業の持つ多面的な機能が発揮できるよう、優良農地の保全と有効活用を推進します。また、農作物の鳥獣被害対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域等直接支払制度 ◆多面的機能支払制度 ◆農地中間管理事業 ◆もろもろまちおこし事業
農業生産基盤の整備及び維持管理	かんがい用排水路や農業用ため池等、農業生産基盤の整備と維持管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆かんがい排水事業 ◆農業用ため池緊急耐震化対策事業
農業の担い手の育成	地域農業者の担い手として町が認めた認定新規就農者や認定農業者を育成し、農業の担い手を確保します。また、ICT等の活用を促し、省力化、効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農支援事業 ◆人・農地プランの作成 ◆明日の農業担い手育成塾
森林の保全	森林資源を維持・保護し、水資源を保全するため、森林環境譲与税を活用し、造林や除間伐、林道の維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆林道維持管理事業 ◆企業の森事業 ◆町有林整備事業

※水源涵養機能：森林の土壌が降水を貯留し河川に流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

【関連計画】

計画名	計画年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度～令和5年度
毛呂山町森林整備計画	平成30年度～令和9年度

第2節 商工業

【施策が目指す方向性】

- 町内への企業進出と、新たな雇用の創出に取り組みます。
- 町内産業の活性化を図ります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
①産業系土地利用区域※内の企業立地状況	81.7%	100%
②毛呂山町商工会の会員数	636人	641人

【現状と課題】

- 毛呂山町企業誘致促進条例による進出企業への支援や町補助金による運営費補助等の商工会支援を行っています。今後は、民間企業との協働で町の商工業の活性化を促進していく必要があります。
- 住民意向調査では、身近な買い物施設の充実と買い物等の外出時の公共交通機関の充実が求められています。住民ニーズを把握しながら関係機関との連携を強化していく必要があります。
- 今後は、雇用の場ともなる企業の誘致や商店街の振興を図る必要があります。

●工業の推移

各年12月31日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業所数	45	42	48	39	38
従業者数（人）	956	906	1,030	1,073	955
製造品出荷額等（万円）	2,707,528	2,777,741	3,114,180	3,295,194	3,015,694

資料：工業統計調査

※産業系土地利用区域：市街化を抑制すべき区域内においても、地区計画などの手法を用いて、開発が行えるように指定した区域。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
企業誘致	町内に進出する企業に対する優遇制度である毛呂山町企業誘致促進条例の周知や産業系土地利用の区域の指定などを行い、企業誘致を推進します。	◆企業誘致の促進
商店街の振興	商店街や商工会が行う環境整備やイベントの開催などを支援します。町内空き店舗の活用や商工会との連携により創業を支援し、商店街の活性化を図ります。	◆商工会の支援 ◆産業まつりの支援 ◆サマーフェスティバルの支援 ◆商店街におけるイベントや販売促進 ◆空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金
経営体質の強化	経営の安定化を図るため、融資制度などの活用を促進します。	◆中小企業融資対策事業 ◆小口融資貸付制度
コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスなどの起業を考える人に対し、相談窓口の開設や情報提供などを行います。	
若者の就労促進	商工会による創業塾の開催や町内で起業、創業を志す方を対象に相談窓口を町及び商工会で設置するなど、若者の就労支援を行います。	◆創業支援対策事業

第3節 観光

【施策が目指す方向性】

- 町を訪れた人が、町の観光地を巡り楽しむことができるよう、町内の観光施設のネットワーク化を図ります。
- 町内で食事をする人や土産品を購入する人を増やし、町を活性化します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
入込観光客数	71.3万人	80万人

【現状と課題】

- 観光は、経済的な効果だけではなく、地域の自然や歴史、文化などに対する住民の理解を深め、ふるさと意識を高めることに大きな役割を果たしています。
- 町内には、美しい鎌北湖や箕和田湖、歴史ある流鏝馬や鎌倉街道、桂木観音などの名所旧跡、ゆずの里オートキャンプ場など多くの観光資源があります。また、滝ノ入ローズガーデンなど、住民が主体となり活動し、多くのPRを推進します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、県内でも外国人観光客誘客に取り組んでいます。本町も外国人観光客の増加が見込まれるため、観光ガイドマップの多言語化などを検討していきます。
- 「桂木ゆず」については、農林水産省が所管する「地理的表示保護制度」による登録を受けることで、ブランド化及びゆずの町復活を進めます。
- 後継者育成支援事業では、桂木ゆずのブランド化が進み若手の農業への就労を支援することで、「ゆずの町もろやま」を担う若者を育成します。
- 今後は、入込観光客数の目標値を80万人とし、多くの観光資源を活かし、住民や関係団体との協働により町の観光施策を推進していく必要があります。

●入込観光客数の推移

各年12月31日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入込観光客数（人）	646,000	664,000	673,000	704,000	713,000

資料：産業振興課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
観光PRの充実	町ホームページやパンフレットの作成、各種媒体への売り込みなどにより観光PRの充実に努めます。	◆観光パンフレット作成事業
観光施設・ルートの整備	各観光施設や観光施設間のルートの整備を行います。	◆観光拠点整備事業
特産品の開発・PRと地場産業の育成支援	商工会などと協力し、特産品の開発・PRに努めます。また、毛呂山町の特産物については、今後も販路拡充、PR及び生産品質向上に向け、各関係機関と連携を図り事業を実施するとともに、後継者の育成を図ります。	◆毛呂山町特産品・加工品開発支援事業補助金 ◆桂木ゆずのブランド化 ◆後継者育成支援事業 ◆シティプロモーション事業 ◆農産物加工センター事業
協働による観光の推進	多くの住民やボランティア、各種団体との協働による各種観光事業を推進します。	◆毛呂山町観光協会の支援 ◆観光地美化清掃活動の支援 ◆ゆずの里ウォークの支援

第2編
基本計画

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る



毛呂山小学校のこいのぼりあげ

第1節 幼児教育・義務教育

【施策が目指す方向性】

- 小中一貫教育とそれを支えるコミュニティ・スクールを推進し、毛呂山町で学ぶすべての子どもを学校と家庭・地域の協力で健やかに育てていきます。また、子どもたちが楽しく学校に通い、勉強に取り組むことで学力向上を目指します。
- 教育環境を整備し、家庭や地域との連携により小中学校の児童生徒の安全と安心を確保します。
- 教育内容と教育環境を充実させ、児童生徒の学力向上を目指します。
- 規律ある態度や他者を思いやる心の教育の充実により、不登校の児童生徒を減らします。
- 家庭や地域との連携により、基本的な生活習慣が育成され、豊かな心を持ちたくましく生きる児童生徒を育成します。
- 安全・安心で快適な教育環境をすべての児童生徒に等しく提供します。

【指標】

指標名		現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合	国語	61.8%	65.0%
	算数 数学	66.1%	70.0%

【現状と課題】

- これまで、小中学校教職員の連携を図ってきたことで、児童生徒の学力向上等に一定の成果を得ることができましたが、主体的に学習に取り組む態度や思考力、判断力、表現力が十分に育っていないことや基本的な生活習慣が十分に身につけていないことなどの課題が残されました。これらの課題に対応するために、小中9年間という見通しをもった連続性のある小中一貫教育の実施と、小中一貫教育を支える学校・家庭・地域の連携によるコミュニティ・スクールの推進が必要になります。

- 児童生徒理解のため、生徒指導教育相談研修・事例研修会の開催や町費支援員の全体研修、授業訪問等を行いました。今後も教員等の資質の向上を図ります。
- 児童生徒及び保護者との相談及び援助に関することや教職員、学校、家庭及び地域との連携を通して、いじめ・不登校への対応を実施しました。また、学校に馴染めず、不登校の生徒に対する適応指導教室へ携わる指導員として適応指導教室指導員を配置しました。しかし、今後も更に相談や不登校への対応の増加が見込まれることから、相談活動や適応指導教室の充実を図る必要があります。
- 配慮を要する児童生徒のために児童生徒支援員を配置し、一人ひとりにあった学習の場を提供できるよう努めました。また、毛呂山特別支援学校のコーディネーターと連携し、特別支援教育研修や授業研究会を開催しました。また、ケース会議等により具体的な支援のあり方を学び、特別支援学級等担任の資質の向上に努めることができました。今後更に一人ひとりに応じた指導の工夫のために、研修の充実を図る必要があります。
- 学校施設の老朽化が進んでいます。児童生徒数の推計や社会情勢などを踏まえ計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- 小中一貫教育とそれを支えるコミュニティ・スクールを更に推進させるために、中学校区ごとの施設一体型小中一貫校を目指した教育環境の充実を図る必要があります。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
幼児教育の充実	幼稚園、保育園から小学校へのスムーズな接続を図るため、幼・保と小中の連携を深めていきます。	◆幼・保・小・中連絡協議会
教育環境の整備	安全・安心で快適な教育環境を確保するための施設及び設備の維持改修と小中一貫教育を推進するための施設・環境整備を行います。	◆小中学校施設・環境整備事業
教育内容の充実	「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」を推進します。9年間の一貫した指導により、子どもの「生きる力」を育成します。学校・家庭・地域の協働体制をつくり、子どもの教育環境の充実を図ります。	◆小中一貫教育 ◆支援員等配置事業 ◆外国語指導助手（ALT）配置事業 ◆中学生社会体験チャレンジ事業 ◆標準学力調査 ◆生徒指導・教育相談に関する研修事業 ◆学校教育指導員配置事業
規律ある態度や心の教育の充実	いじめや不登校、児童生徒による非行問題行動などの解決に向け、学校や教育センターにおける相談機能の充実と生徒指導の充実を図ります。また、小中学校や関係機関と連携を図りながら配慮を要する児童生徒へ対応し、他者を思いやり、共に生きる社会をつくる心豊かな子どもを育てます。	◆不登校対策相談員配置事業 ◆教育相談員配置事業 ◆適応指導教室 ◆毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会 ◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

施策名	施策の内容	主な事務事業
家庭・地域との連携の充実	学校・家庭・地域の連携を深め、家庭での手伝いや地域活動への参加などにより、基本的な生活習慣や社会性を身につけさせ、児童生徒の健全育成を図ります。また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を通して、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、地域ならではの創意工夫を活かした特色のある学校づくりを進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール） ◆学校応援団の支援
特別支援教育の充実	就学支援委員会や就学相談を充実させるとともに、障害のある児童生徒一人ひとりの自立に向けたきめ細かい支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆就学相談 ◆就学支援委員会 ◆就学奨励費支給事業 ◆支援員配置事業
学校給食の充実	児童生徒の生産者に対する感謝の気持ちや、地域の食材への関心を深めるため、地場産物の活用の推進やその特色を活かした献立の導入に努めるとともに、民間の活力を活用し特色ある学校給食の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆地場産物を活用した特色ある献立の導入 ◆厨房機器更新事業

【関連計画】

計画名	計画年度
第2期毛呂山町教育振興基本計画	平成28年度～令和2年度

第2節 生涯学習・青少年育成

【施策が目指す方向性】

- 社会教育活動を推進し、地域で活躍する人づくりのための学習を推進します。
- 様々な学習活動を通して、コミュニティ・スクールに参画し、地域全体で青少年を育成しようとする人材を増やし、地域活動を活性化します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数	33件	43件

【現状と課題】

- 町では、様々な学習活動や学習成果の発表の機会を提供してきましたが、今後は学習成果の地域還元に力を入れていく必要があります。
- 各公民館で、新たな内容の講座や登録団体に結び付けられる講座の開催、そして世代間交流を促進する事業を行っています。
- 学習施設の適切な維持・管理・運営に関しては、町立図書館にて指定管理者制度を活用し、適切な運営を行っています。
- 町民が町の歴史や民俗に関心を持ち、資料等を活用できるよう取り組みました。
- 公民館まつり／ふれあい文化祭は、公民館の主要事業であり、利用団体の年間活動成果発表の場であるため、高齢化等による参加団体数の減少はあるものの、今後も事業の充実を図ります。
- 地域コミュニティの希薄化により、青少年の育成の機会そのものが減少しており、学校を核とした地域ぐるみの取り組みを行う必要があります。

●公民館利用状況の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中央公民館					
利用件数（件）	4,676	4,614	4,307	4,635	4,622
利用人数（人）	58,045	58,576	54,464	59,067	61,006
東公民館					
利用件数（件）	3,598	3,610	3,606	3,415	3,304
利用人数（人）	46,605	44,773	43,639	41,592	40,359

資料：公民館

●図書館利用状況の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
蔵書数（点）	249,454	253,552	252,028	249,828	251,002
貸出数（点）	282,642	289,046	291,356	294,461	274,941
利用者数（人）	69,308	70,876	70,521	70,693	62,507
住民1人当たり蔵書数（点）	7.10	7.29	7.31	7.32	7.40
利用者1人当たり貸出数（点）	4.08	4.08	4.13	4.17	4.40

資料：生涯学習課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
生涯学習推進体制の充実	社会教育委員の助言や積極的な提言をコミュニティ・スクールや地域の課題解決、人材育成に活かし、社会教育・生涯学習の推進を図ります。また、社会教育施設の維持に努め、より使いやすい学習環境を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育委員会議 ◆大学との連携事業 ◆社会教育施設の適切な維持・管理・運営
学習機会の提供と学習活動の支援	町民の学習意欲に応えるため、学習情報を収集・発信するとともに、様々な学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆寿大学 ◆「親の学習」講座 ◆生涯学習情報サイトの管理 ◆公民館教室・講座 ◆世代間交流事業 ◆資料館展示事業 ◆歴史民俗調査等事業 ◆歴史民俗講座・体験教室 ◆いきいき大学もろやま
学習成果の地域還元と人材活用制度の充実	様々な学習機会学んだ成果や発表の場を、学校を核とした地域づくりに還元できる仕組みをつくとともに、生涯学習人材バンクの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆毛呂山町音楽祭・芸能発表会 ◆公民館まつり／ふれあい文化祭 ◆生涯学習ボランティア人材バンク ◆文化関係団体の支援 ◆資料館サポーターとの協働事業 ◆福祉会館自主公演
青少年育成活動の充実	青少年関係団体の支援や団体間の連携強化、イベントや講演会などの開催により、地域活動を通して青少年を育成するための環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年関係団体の支援 ◆成人のつどい ◆彩の国21世紀郷土かるたの普及 ◆放課後学習教室

【関連計画】

計画名	計画年度
第2期毛呂山町教育振興基本計画	平成28年度～令和2年度

第3節 スポーツ・レクリエーション

【施策が目指す方向性】

- それぞれの目的や適性に応じて、楽しみながらスポーツに親しむ人を増やします。
- スポーツ・レクリエーション活動により、地域コミュニティを活性化します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
成人のスポーツ実施率（週1回以上）	37.0%	52.0%

【現状と課題】

- 軽スポーツをはじめとするスポーツ大会・各種イベントの開催等により、スポーツを通じたコミュニケーションづくりの場を提供しました。今後も身近で気軽にスポーツを楽しむ場や機会を提供し、いつでも、どこでも、誰もが楽しめる生涯スポーツの普及促進を図ります。
- スポーツ団体の指導者等の資質向上を目的に毎年、スポーツ少年団やスポーツ推進委員の研修会に参加し資質の向上を図りました。また、教室を行ったことによって新しい競技団体も結成され、町民の自主的なスポーツ活動を促進しました。今後もスポーツ団体や人材と連携してスポーツ振興を推進します。
- 体育施設の老朽化が進んでおり、利用者に快く利用していただけるよう、計画的に修繕を行う必要があります。

●総合公園(運動施設)の利用状況の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
テニスコート	5,105	5,495	5,676	4,931	3,492
体育館					
メインアリーナ	31,590	34,040	33,972	32,522	37,700
サブアリーナ	9,770	9,200	10,413	10,767	11,786
柔剣道場・その他	14,869	13,916	13,538	13,414	15,121
トレーニング室	15,316	17,584	18,463	19,125	17,998
計	71,545	74,740	76,386	75,828	82,605
グラウンド	31,793	29,698	34,813	26,316	29,273
合計	108,443	109,933	116,875	107,075	115,370

資料：スポーツ振興課

●体育施設の利用状況の推移

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
川角公園テニスコート	6,621	6,747	7,060	6,225	6,306
川角グラウンド	2,431	1,888	2,361	2,323	2,783
目白台グラウンド	2,373	2,440	2,622	2,761	3,170
岩井グラウンド	4,054	3,405	3,812	3,406	2,830
弓道場	4,519	4,463	4,509	3,758	3,553
大類グラウンド	9,071	7,793	13,038	8,581	8,377
大類ペタンクコート	2,171	2,257	2,627	2,126	1,785
大類ソフトボールパーク	12,155	11,065	12,115	11,747	11,048
西戸グラウンド	7,291	6,689	7,180	7,396	6,676
合計	50,686	46,747	55,324	48,323	46,528

資料：スポーツ振興課

●スポーツ愛好者数の推移

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スポーツ愛好者数	4,169	3,703	4,792	4,705	4,711

資料：スポーツ振興課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
生涯スポーツの普及促進	軽スポーツをはじめとするスポーツ大会・教室・各種イベントの開催など、種目や内容の見直しを行いながら、いつでも、どこでも、誰もが楽しめる生涯スポーツの普及促進を図ります。	◆軽スポーツ大会・教室 ◆スポーツ健康フェア ◆町民レクリエーション大会
スポーツ団体・人材の育成と活用	各種団体等との連携を強化し、人材育成のための研修会参加を促進するとともに、団体や人材の育成・支援を継続していきます。	◆スポーツ団体の支援
体育施設の整備と利用促進	利用者が快適に利用できるよう、計画的に体育施設の改修を進めます。また、学校開放施設も含め体育施設の利用促進に努めます。	◆各体育施設の適切な維持管理

【関連計画】

計画名	計画年度
第2期毛呂山町教育振興基本計画	平成28年度～令和2年度

第4節 文化財の保護

【施策が目指す方向性】

- 文化遺産の保存を進め、郷土を愛する心の育成と文化財を活かしたまちづくりに取り組みます。
- 町内の獅子舞やお囃子は地域の誇りとして継承され、流鏝馬は埼玉県を代表する民俗文化財として注目されるよう、保護に取り組みます。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
文化財保護ボランティアの活動回数	15回	25回

【現状と課題】

- 文化財調査によって貴重な史跡や文化財が明らかになりつつありますが、まちづくりに活かすためには、更なる取り組みを行う必要があります。
- 流鏝馬は埼玉県を代表する民俗行事として注目を集めるようになり、伝統文化の意義を深める普及事業に取り組みました。
- 町を東部・中央部・西部の3つの地域に分け、各地域の文化的な特色を町内外に周知して文化財の保存と活用の気運を高めていきます。鎌倉街道や流鏝馬、郷土ゆかりの偉人の足跡を郷土愛を育む素材として学校教育との連携に活用します。

●歴史民俗資料館利用状況の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入館者数（人）	9,442	7,837	10,089	9,212	8,581
開館日数（日）	301	301	298	301	305
1日当たり平均入館者数（人）	31	26	34	31	28

資料：歴史民俗資料館

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
文化財の保存・管理・活用	文化財の保護に必要な調査を実施します。埋蔵文化財発掘調査事業は、早期に学術調査報告書を刊行し、出土文化財の積極的な活用を進めます。 文化財の保存活用にあたっては、社会教育の視点に立ち、郷土の偉人の足跡や鎌倉街道、流鏝馬などを郷土学習に活用し、文化財保護思想の高揚、郷土を愛する心を育成します。 更に、郷土学習の成果を文化財保護ボランティアの育成、コミュニティ・スクールにおける地域活動に活かします。	◆埋蔵文化財発掘調査事業 ◆文化財保存・管理・活用事業
無形民俗文化財に対する支援	町の無形民俗文化財保存団体への支援を継続して実施します。流鏝馬は、祭馬区の住民を対象に、引き続き継承の意義について出前講座を行います。また、継続して流鏝馬の調査を進め、特色ある地域固有の文化財として多方面に情報を発信します。	◆無形民俗文化財保存団体への支援、普及事業の実施 ◆流鏝馬の調査研究
鎌倉街道の保存活用	毛呂山町の鎌倉街道は埼玉県内で最も良好に保存されています。遺跡の国宝である国指定史跡として町民の誇りとなるよう保存活用に取り組みます。	◆鎌倉街道及び周辺文化財群の保存活用事業

【関連計画】

計画名	計画年度
第2期毛呂山町教育振興基本計画	平成28年度～令和2年度

第2編
基本計画

第6章 みんなで築くまちを創る



滝ノ入ローズガーデン

第1節 人権尊重

【施策が目指す方向性】

○住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会を実現しようとする人権意識の高い町を目指します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
人権に関する研修会などへの参加者数	637人	730人

【現状と課題】

- 情報通信技術の進展に伴い、新たな人権問題も発生するとともに、人権問題はますます多様化・複雑化しています。平成28年には差別を解消するための人権三法が施行されるなど法整備が進んでいますが、人権に関する様々な問題が依然としてみられます。町では、人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育や啓発活動を行ってきました。引き続き、人権問題講演会や研修などを実施して、人権啓発に努めます。
- 人権教育指導者養成研修事業や人権教育講座等を開催しています。今後も研修や講座等の開催による人権に関する理解を深めるよう努めるとともに、人権相談窓口の充実を図ります。

●人権に関する研修会などへの参加者数の推移

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企業対象研修会参加者数	38	57	69	54	46
住民対象研修会参加者数	213	258	275	279	277
教職員対象研修会参加者数	110	138	120	143	134
職員対象研修会参加者数	89	105	119	111	99
その他人権研修	70	113	66	82	81
合計	520	671	649	669	637

資料：企画財政課、学校教育課、生涯学習課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
教育・啓発活動の推進	住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会の実現を目指し、人権に関する教育・啓発活動を推進します。	◆人権教育指導者養成研修事業 ◆生涯学習人権教育講座
相談業務の充実	人権に関する悩みを抱える住民が相談しやすい体制づくりを推進するとともに、人権相談窓口の周知に努めます。	◆人権相談

第2節 男女共同参画社会

【施策が目指す方向性】

○性別に関わりなくお互いにその人らしさを尊重し合い、個人の能力が発揮され多様な生き方ができる社会を目指します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
各種審議会などにおける女性委員の割合	24.9%	30.0%

【現状と課題】

- 女性も男性もあらゆる分野へ参画する機会の確保や、多様化しているライフスタイルに対応するための各分野での環境整備、地域との協力、行政サービスなどは着実に推進されています。しかし、固定的な性別役割分担に基づく社会の不公平感は未だに続いており、様々な場面ですべての人が個性と能力を発揮できる社会づくりを推進していく必要があります。
- 広報もろやまへの男女共同参画に関する啓発記事等の掲載や、男女共同参画に関する講演会を開催し、男女共同参画意識の普及啓発を行いました。今後も男女共同参画社会の実現に向けて各施策を推進していく必要があります。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
男女共同参画の意識づくり	男女共同参画の視点に立った事業の実施や広報紙等における啓発などにより、男女共同参画の意識づくりを推進します。	◆講座等の開催
社会活動への女性の参画促進	政策・方針決定過程への女性の参画を更に推進し、男女比率の均衡に努めます。また、社会活動への女性の参画を推進し、男女が共に参画する社会の実現を目指します。	
配偶者等からの暴力の防止と支援体制の充実	配偶者などからの暴力防止に向けた意識啓発及び暴力の予防啓発を推進し、被害者の安全確保と支援体制の充実に努めます。	

【関連計画】

計画名	計画年度
第三次もろやま男女共同参画プラン（毛呂山町DV防止基本計画）	平成27年度～令和6年度

第3節 コミュニティ

【施策が目指す方向性】

- 地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりを進めます。
- 住民の自治意識を高め、積極的な地域活動・コミュニティ活動への参加を促し、コミュニティ意識の醸成を目指します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
自主防災組織結成行政区数※1	42団体	69団体
地域見守りネットワーク結成数※2	11地区	17地区
住民主体の通いの場設置数※3	37地区	50地区

コミュニティの成熟度を示すものとして、※1 第2章第2節、※2 第3章第1節、※3 第3章第2節の指標を使用する。

【現状と課題】

- 住民が自らの暮らしをより良くするために、コミュニティ活動は大きな役割を担っています。
- 住民ニーズは多様化してきており、地域の課題解決にあたって地域コミュニティに寄せられる期待が大きくなってきています。
- 今後も、地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりを促進するため、コミュニティ活動への支援を行っていく必要があります。

● NPO 法人登録数の推移

(単位：団体)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録数	12	13	13	13	14

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
活動施設の充実	住民が自主的に活動できるよう、拠点となる集会所などの施設の整備を支援します。総合交流センターについては、引き続き設置に向けた検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティ施設特別整備事業 ◆集会所用地借地料補助事業 ◆総合交流センター整備の検討
活動の支援	住民主体のまちづくりを促進するため、コミュニティ活動への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティ協議会活動の支援 ◆地域イベント助成事業
活動のネットワークづくり	地域が主体となった地域づくり事業を促進し、情報交換や団体間の交流を進めるためのネットワーク化を図ります。	

第4節 地域間交流・国際交流

【施策が目指す方向性】

- 住民主体の地域間交流を推進します。
- 外国籍住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
地域間交流事業数	9件	12件

【現状と課題】

- 地域間交流は、人々の交流を通じて町の活性化を図る意義があります。今後も住民主体の地域間交流を促進します。
- 国際化の進展により、外国籍住民が増加しています。町に住む外国籍住民が安心して暮らせるよう情報提供に努める必要があります。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
地域間交流の促進	地域間交流を促進し、活力ある地域づくりを推進します。	◆地域間交流事業
国際交流活動の支援	ワンナイトステイ※や国際交流団体など、住民の国際交流活動を支援します。	◆ワンナイトステイの支援 ◆民間による（仮称）国際交流協会設立の支援
外国籍住民の生活支援	町内に居住する外国籍住民が安心して生活できるよう、情報提供に努めます。	◆多文化共生キーパーソン※の活用

※ワンナイトステイ：外国の研修生を家庭に招き、1泊2日の宿泊を行う事業。

※多文化共生キーパーソン：知事から委嘱を受け、外国人住民と県や市町村などとの橋渡しをする人。

第5節 住民参画のまちづくり

【施策が目指す方向性】

- 住民と行政のコミュニケーションの活発化を図ります。
- 広報広聴活動を拡充し、これまで以上に住民の意見をまちづくりに反映します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
町ホームページ閲覧数	3,551,691件	3,800,000件

【現状と課題】

- 住民と行政が協働してまちづくりを推進するためには、多くの住民がまちづくりに参画する必要があります。
- 町では、広報もろやまや町ホームページなどにより、住民へ行政情報の提供を図るとともに、アンケートの実施や各種委員会委員の公募、パブリックコメント制度*、各種広聴事業などにより住民の参画機会の拡大や意見の聴取に努めています。
- 今後も、広報施策や広聴施策を拡充し、多くの住民からご意見をいただき、まちづくりに反映する仕組みづくりを進める必要があります。
- 広報活動や広聴活動へのSNS活用に積極的に取り組み、住民の意見反映を図る必要があります。

●住民などから寄せられた意見の数の推移 (単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町長への手紙	51	32	22	32	14
町民の声投書箱	40	50	55	35	40
電子メール	34	39	41	46	35
合計	125	121	118	113	89

資料：秘書広報課

●町ホームページ閲覧数の推移 (単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
閲覧数	1,882,636	2,249,515	2,268,158	3,439,347	3,551,691

資料：企画財政課

*パブリックコメント制度：策定前における案を一般に公表し意見を求め、その意見を計画へ反映させる制度。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
広報の充実	広報もろやまや町ホームページなど、広報事業の充実を図ります。また、情報公開制度の適正な運用を図ります。	◆広報もろやま等発行事業 ◆ホームページ活用事業
広聴の充実	多様な手法を用いて住民ニーズを把握し、意見の反映に努めます。	◆広聴事業
参画機会の拡大	住民が積極的にまちづくりに参画できるように、まちづくりへの現状の理解促進やまちづくりへの意見を提案できる場の充実に努めます。	◆パブリックコメント制度の運用

第6節 情報化への対応

【施策が目指す方向性】

- マイナンバー制度による、住民の手続きの簡素化に取り組みます。
- 諸証明の交付や各種手続き、イベントなどへの申込みが、自宅のパソコンなどから24時間行えるよう、電子申請システムの推進を図ります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
電子申請システムの利用件数	205件	300件

【現状と課題】

- 情報通信技術の進歩と普及により、必要なときに、必要な情報を手に入れることができるようになってきました。
- 平成28年1月から個人番号（マイナンバー）の活用が始まり、情報連携により添付書類の一部省略化が始まりました。また、個人番号（マイナンバー）カードを活用した電子申請等のサービスも一部開始され、今後、更なる活用が期待されます。
- 行政情報が漏えいすることのないよう、情報セキュリティの一層の強化が必要になります。

●電子申請システム利用件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数	108	111	92	42	205

資料：企画財政課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
ICTを活用した住民サービスの充実と事務の効率化	ICカードや電子申請など、ICT技術を活用した行政サービスの充実を図り、住民サービスの向上と事務の効率化に努めます。	◆ICカード活用事業 ◆電子申請システムの運用
情報セキュリティの強化	個人情報をはじめとした行政情報が漏えいすることのないよう、情報セキュリティの強化に努めます。	◆セキュリティの強靱化

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町地域情報化計画	平成20年度～

第7節 行財政運営

【施策が目指す方向性】

- 適正な職員数を確保し、行政サービスの質の向上を図ります。
- 住民が安心して公共施設を利用できるよう、適切に維持管理します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
住民意向調査において「町役場の窓口サービス」について満足と答えた住民の割合	55.5%	80.0%

【現状と課題】

- 第五次毛呂山町総合振興計画と総合戦略に基づき地方創生の取り組みを推進するとともに、各種事業を実施してきました。
- 公共施設については、毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町個別施設計画に基づいて計画的な管理を行う必要があります。
- 少子高齢化により、税収の減少が見込まれることから、ふるさと納税制度の活用など、自主財源を確保する必要があります。
- 川越都市圏まちづくり協議会により広域的課題の対応を行います。

●財政関係主要指標等の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入（千円）	10,423,776	10,880,265	10,512,664	9,996,238	9,775,704
歳出（千円）	10,015,337	10,358,794	10,185,589	9,644,589	9,401,604
経常収支比率（%）	87.6	85.4	89.3	91.0	93.5
財政力指数	0.627	0.627	0.631	0.634	0.636
実質公債費比率（%）	5.4	5.3	5.6	6.1	6.7

※経常収支比率は特例債を含む数値
資料：企画財政課

(単位：人)

●職員数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員数	235	239	244	243	241

資料：総務課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
計画的な行政運営	最少の経費で最大の効果をあげるため、計画的、効果的な行政運営に努めます。	◆実施計画の策定 ◆財務書類作成事業
業務改善と組織運営	限りある行政資源を有効に活用するため、事業の取捨選択や事務の効率化に努めます。また、組織の合理化と職員の資質向上に努めます。	◆行政改革推進委員会 ◆職員研修
公共施設の計画的な改修	毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町公共施設個別施設計画に基づき、施設の整備を行います。	◆毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町公共施設個別施設計画の推進 ◆庁舎施設整備事業
自主性・自立性の高い行財政運営の確保	自主性・自立性の高い行財政運営を目指し、財政構造の改善やふるさと納税等による財源確保策を推進します。	◆毛呂山町町税収納向上計画 ◆ふるさと納税推進事業
広域行政施策の推進	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会において実施する各種事業を推進するとともに、新たな広域的取り組みについて検討します。また、一部事務組合の合理化についての検討を行います。	◆広域行政推進事業 ◆一部事務組合の合理化

【関連計画】

計画名	計画年度
第二次毛呂山町定員管理計画	令和2年度～令和6年度
第四次毛呂山町行政改革大綱	平成28年度～
毛呂山町行財政改革プラン	平成28年度～令和2年度
毛呂山町町税収納向上計画	平成28年度～令和2年度
埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）	平成28年度～令和7年度
毛呂山町公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度
毛呂山町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和11年度

第3編 総合戦略



子育て支援センターでの風景

第1章 第2期毛呂山町総合戦略の施策体系

わが国では人口減少や大都市圏への人口集中が大きな課題となっています。この課題に対応するため、国ではまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。毛呂山町においても毛呂山町総合戦略を策定し、各種施策を推進してきました。

この毛呂山町総合戦略の計画期間が令和元年度をもって終了することから、国の第2期総合戦略の基本的な内容を踏まえつつ、第2期毛呂山町総合戦略を策定します。本町の人口減少問題に対応するためには、出生率上昇につながる施策への取り組みが人口減少に歯止めをかけるうえで効果的であることから、本町の総合戦略においては特に子育て世代をターゲットとし、自立的かつ持続的な人口減少対策の推進を目指します。

施策体系については以下のとおりです。

基本目標	施策に関する基本的方向	具体的施策
産業の活性化と雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致の推進による地域経済の発展 ○地場産業の振興と人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ①企業誘致の推進や町内産業の活性化 ②農業・産業後継者の支援及び育成
新しい人の流れの創出	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村交流の促進 ○新たな交流や観光の推進 ○定住促進のための環境整備 ○シティプロモーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村交流の促進 ②新しい交流や集客の推進 ③定住を促進する支援制度の充実や住環境の整備 ④毛呂山町の魅力発信
若い世代の希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚から子育てまでの切れ目ない支援 ○学校教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①出会いの場の創出 ②安心して出産・子育てができる環境整備 ③学校教育の充実
安心して暮らせる魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○協働によるまちづくり ○医療と福祉を活かした健康づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民との協働や地域との連携による安心なまちづくり ②健康長寿のまちづくり

第2章 具体的施策の展開

第1節 産業の活性化と雇用の創出

人口の社会減少を抑制するためには、若い世代を中心とした定住の促進を図ることや転入増加につながる基盤が必要です。また、町内の産業育成により、魅力ある地域づくりや雇用の創出につながります。

基本目標 (数値目標)	町内事業所従業者数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		11,649人	12,230人
	先端産業実証事業件数	現状値	目標値
平成30年度		令和6年度	
—		10件	
施策に関する 基本的方向	○企業誘致の推進による地域経済の発展 ○地場産業の振興と人材の育成		

【具体的施策】

①企業誘致の推進や町内産業の活性化			
重要業績評価指標 (KPI)	産業系土地利用区域*への 進出企業	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		—	5件
主な事業	◆産業系土地利用区域の新規指定 企業誘致促進のために産業系土地利用区域の新規指定を実施します。		
	◆企業誘致促進条例による支援 企業誘致促進条例に基づき、施設設置や町内在住者の雇用、従業員の転入に対する優遇措置を行います。		
	◆町内新規創業者・新規事業開拓の支援 町内での新規創業及び先端産業*をはじめとする事業開拓に対する支援を行います。また、先端産業の育成につながる基盤整備を行います。		

*産業系土地利用区域：市街化を抑制すべき区域内においても、地区計画などの手法を用いて、開発が行えるように指定した区域。

*先端産業：コンピューター・バイオテクノロジー・ロケットなど高度な技術や先端的な技術を中心とした産業。

②農業・産業後継者の支援及び育成			
重要業績評価指標 (KPI)	ゆずの加工品目数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		30品目	40品目
主な事業	<p>◆桂木ゆずのブランド化 日本最古のゆずの産地として地域ブランド力を高めます。 また、ゆず農家の後継者育成を目指します。</p>		
	<p>◆農業後継者の育成 毛呂山町で農業経営を始めようとする農業者や、新規就農希望者への支援を行います。</p>		
	<p>◆町内特産品や加工品開発等への支援 地元農産物を使った商品開発や開発した商品のPRについて、大学や民間企業などと連携しながら支援を行います。</p>		

第2節 新しい人の流れの創出

町外の方が本町に来訪する契機となるよう地域資源を活かし、その魅力を高めていきます。若い世代が本町への転入を検討するにあたり、町の魅力を感じてもらうことが、転入促進につながると考えられます。交流機会の増加により、本町の良さを多くの方に知ってもらう取り組みを進めます。また、町外の方が地域と継続的につながる関係人口の増加や移住定住の促進を図ります。

基本目標 (数値目標)	入込観光客数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		71万3千人	80万人

施策に関する 基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村交流の促進 ○新たな交流や観光の推進 ○定住促進のための環境整備 ○シティプロモーションの推進
-----------------	--

【具体的施策】

①市町村交流の促進			
重要業績評価指標 (KPI)	地域間交流事業数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		9件	12件
主な事業	<p>◆地域間交流事業 本町の魅力を多くの方に知ってもらうよう、地域間交流を促進します。</p>		
	<p>◆川越都市圏まちづくり協議会での各種事業 川越都市圏まちづくり協議会の各種事業を通して、交流機会の増加を目指します。</p>		

②新しい交流や集客の推進			
重要業績評価指標 (KPI)	入込観光客数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		71万3千人	80万人
主な事業	◆商店街実施イベント等への支援 商店街実施イベント等への支援を行います。		
	◆観光協会への支援 観光協会への支援や連携の強化により、町の活性化を図ります。		
	◆観光地整備事業 観光案内板の新設や修繕、老朽化した観光施設などの改修を行います。 また、観光資源の整備や魅力についての周知に努めます。		
	◆流鏝馬祭りの伝統継承・PR 流鏝馬祭りの伝統を継承し、町の魅力として多くの人に知ってもらうよう、 ホームページやSNS*などを活用して全国に情報発信していきます。また、 観光客に満足してもらえるよう支援を行います。		

* SNS：ソーシャルネットワーキングサイトの略。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にしたり、新たな人間関係を構築するための場を提供するインターネット上の会員制サービス的一种。

③定住を促進する支援制度の充実や住環境の整備			
重要業績評価指標 (KPI)	施策※による定住者数 ※三世同居、近居の支援及び空き家の利活用に対する支援の事業実績による。	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		—	75人
主な事業	◆三世同居、近居の支援 親と同居、もしくは親の近くに住居を移す場合の助成を行います。		
	◆空き家・空き店舗の利活用 空き家の利活用や定住促進を目指し、空き家の活用に対して助成を行います。また、空き店舗を活用した創業に対する支援を行います。		
	◆中心市街地・東部エリアの整備 中心市街地の活性化や駅周辺の整備を進め、コンパクトなまちを目指します。また、川角駅周辺地区の整備に努めます。		
	◆公共交通網の整備 日常生活に必要な移動手段の確保に努めます。また、町内循環バスの利便性向上のために改善を図ります。鉄道に関しては、利便性の向上を図るため、八高線活性化促進協議会、越生線改善対策協議会などにより鉄道事業者及び関係機関への要望を行います。		

④毛呂山町の魅力発信			
重要業績評価指標 (KPI)	町ホームページ閲覧数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		3,551,691件	3,800,000件
	SNS等登録者数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		9,200人	15,000人
主な事業	<p>◆ホームページ活用事業 町ホームページのリニューアル、コンテンツの充実を図り、全国に毛呂山町の魅力を発信していきます。</p>		
	<p>◆SNS活用事業 LINE、Twitter、Facebook、YouTubeなどを活用・展開して町の情報を発信していきます。</p>		

第3節 若い世代の希望をかなえる

若い世代の定住促進を図るために、「結婚してこの町に住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを目指します。結婚や出産、また子育ての各時期を支援する取り組みを行い、若い世代の近隣自治体への転出の抑制や転入の促進を図ります。

基本目標 (数値目標)	住民意向調査による若い世代*の定住意向 ※住民意向調査における年齢区分30歳代以下	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		65.4%	70.0%

施策に関する基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚から子育てまでの切れ目ない支援 ○学校教育の充実
-------------	--

【具体的施策】

①出会いの場の創出			
重要業績評価指標 (KPI)	結婚支援事業参加者数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		—	250人
主な事業	◆婚活イベント事業（川越都市圏まちづくり協議会） 川越都市圏まちづくり協議会による婚活イベント事業により、男女の出会いの場を提供します。		
	◆結婚支援制度の充実 結婚を希望する独身男女に対し、「赤い糸見つけ隊」の活用や結婚支援に関する事業を実施します。また、SAITAMA 出会いサポートセンターや川越都市圏まちづくり協議会による婚活イベント等の情報提供を行います。		

②安心して出産・子育てができる環境整備			
重要業績評価指標 (KPI)	住民意向調査による若い世代※ の定住意向 ※住民意向調査における年齢区分30歳代以下	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		65.4%	70.0%
主な事業	◆不妊治療費助成事業 少子化対策のひとつとして不妊治療にかかる費用の一部を、埼玉県の補助金に追加して交付します。		
	◆子育て支援金 次世代を担う児童の健全育成と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的に支援金を交付します。		
	◆地域子育て支援拠点事業 子育て中の親同士の相談や情報交換、交流ができる場の提供や環境整備、養育や子育てに関する相談や情報提供の実施など、地域で子育てを支え合う環境づくりを行います。		
	◆ファミリー・サポート・センター事業 地域の中で安心して子育てができる環境づくりを目指し、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。		
	◆子育て世代包括支援センターによる支援 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠、出産から子育て期まで切れ目ない支援を行います。		

③学校教育の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	埼玉県学力・学習状況調査 で前年度から学力が伸びた 児童生徒の割合	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		(国語) 61.8%	(国語) 65.0%
		(算数・数学) 66.1%	(算数・数学) 70.0%
主要事業	コミュニティ・スクールに 関する教職員・児童生徒 アンケート	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		—	80.0%
		<p>◆小中一貫教育の推進 義務教育9年間を見通して、連続性のある教育課程を編成し、「いのちの教育」を通して子どもの「生きる力」や「確かな学力」を育成します。そして子どもの学びの連続性について、小中学校教職員の相互理解を進め、学習指導・生徒指導等の充実・改善を図ります。</p> <p>◆コミュニティ・スクールの推進 小中一貫教育とそれを支えるコミュニティ・スクール※の推進により、毛呂山町で学ぶすべての子どもが健やかに成長するよう、学校と地域の連携により子どもを育てていきます。</p>	

※コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置している学校で、教育委員会が指定する学校。学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画し、協働して子どもたちの健やかな成長を支えていく仕組みのこと。毛呂山町では令和元年度から毛呂山中学校区と川角中学校区に学校運営協議会を設置し、町立小中学校をコミュニティ・スクールに指定。

第4節 安心して暮らせる魅力あるまちづくり

若い世代が安心して子育てを行うことができるまちは、あらゆる世代の町民にとって住みよいまちであると考えます。町民が健康で安心な暮らしを送るための取り組みを推進し、町の魅力を高めるとともに、子育て世代のみでなく、あらゆる世代にやさしいまちづくりを推進します。

基本目標 (数値目標)	住民意向調査による定住意向	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		75.2%	80.0%

施策に関する 基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ○協働によるまちづくり ○医療と福祉を活かした健康づくりの支援
-----------------	--

【具体的施策】

①住民との協働や地域との連携による安心なまちづくり			
重要業績評価指標 (KPI)	地域見守りネットワーク結成数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		11 地区	17 地区
	自主防災組織結成行政区数	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		42団体	69団体
主な事業	<p>◆地域見守りネットワーク結成促進 「我が事・丸ごと」の地域共生社会実現のためのひとつとして、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成するための体制づくりを推進します。</p>		
	<p>◆自主防災組織の育成支援 住民の防災意識を高め、災害に素早く対応できるよう、自主防災組織の結成を支援し、全行政区での組織化を目指します。</p>		

②健康長寿のまちづくり			
重要業績評価指標 (KPI)	健康寿命の延伸	現状値	目標値
		平成30年度	令和6年度
		男性：17.67歳 女性：20.85歳	男性：18.67歳 女性：21.85歳
主な事業	◆一般介護予防事業 高齢者の介護予防と社会参加を推進し、生きがいや役割を持って生活することができるよう事業を実施します。		
	◆介護予防・生活支援サービス事業 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防事業及び生活支援サービス事業を推進します。		
	◆包括的支援事業の実施 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域包括支援センターを中心として、包括的支援事業を実施します。		
	◆各種健診（検診）事業 生活習慣病予防・早期発見及び重症化予防のために、各種健診（検診）・保健指導等を実施します。		
	◆高齢者の活動・交流の場の創出 埼玉医科大学をはじめとする関係機関との連携により、高齢者の活動や交流の場を創出し、元気な高齢者を増やす取り組みを進めます。		

資料編

1 目標値設定の根拠

頁	指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	目標値設定の根拠
14	産業系土地利用区域の面積	18.2ha	30.0ha	主要道路沿線の活性化エリアの追加指定した後の面積
18	道路の改良延長	135,617m	137,900m	道路整備計画の優先整備路線の延長
20	町内循環バスの利用人数	30,017人	34,000人	毛呂山町生活交通確保維持改善計画に掲げられた数値目標からの予測値
28	自主防災組織結成行政区数	42団体	69団体	すべての行政区（69地区）での結成をめざす
28	備蓄計画達成率（備蓄食料）	83%	100%	毛呂山町備蓄計画による数値
30	救命講習受講者数	10,028人	14,500人	1年で約900人を目標とした数値
35	管路に占める石綿セメント管の割合	12.1%	8.0%	過去5年間の更新実績に基づき設定
35	公共下水道処理区域	408.1ha	456.9ha	現認可区域の整備面積
38	1人1日あたりのごみの排出量	783g	735g	前年比1%減として設定
42	地域見守りネットワーク結成数	11地区	17地区	年1地区ずつ増やすとして設定
44	住民主体の通いの場設置数	37地区	50地区	R元年5月現在38地区、以降各年度2地区ずつ増えるとして設定
46	子育てサービスに関するアンケート調査（ニーズ調査）において、子育て支援サービスに対して「不満」または「どちらかといえば不満」と回答した割合	11.3%	5%	子育てサービスに不満を感じている人を現状の半分以下にするとして設定
48	計画相談支援事業者によるサービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率	79.6%	100%	現状値から前年比5%増として設定
52	特定健診の受診率	47.9%	60.0%	第3期毛呂山町特定健康診査等実施計画に掲げた目標値
56	遊休農地解消・活用面積	2ha	10ha	1年間に2haずつ解消目標
58	産業系土地利用区域内の企業立地状況	81.7%	100%	指定区域内のすべてに企業立地が図られるとして設定
58	毛呂山町商工会の会員数	636人	641人	毎年1人ずつ増えるとして設定
60	入込観光客数	71.3万人	80万人	町内観光拠点の年間利用者総数の実績に基づく予測値

頁	指標名		現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	目標値設定の根拠
64	埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合	国語	61.8%	65.0%	埼玉県学力・学習状況調査の学力における達成率で埼玉県の平均値を目標値に設定
		算数 数学	66.1%	70.0%	
68	生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数		33件	43件	前年比5%増として設定
70	成人のスポーツ実施率（週1回以上）		37.0%	52.0%	県のスポーツ推進計画の目標値における増加率（15.0%）と同等の増加率で設定
72	文化財保護ボランティアの活動回数		15回	25回	ボランティアが活躍する機会を5年で10回増として設定
76	人権に関する研修会などへの参加者数		637人	730人	15%増として設定
78	各種審議会などにおける女性委員の割合		24.9%	30.0%	概ね5ポイント増の数値を設定
79	自主防災組織結成行政区数		42団体	69団体	第2章第2節と同様（コミュニティの成熟度を示す指標として使用）
79	地域見守りネットワーク結成数		11地区	17地区	第3章第1節と同様（コミュニティの成熟度を示す指標として使用）
79	住民主体の通いの場設置数		37地区	50地区	第3章第2節と同様（コミュニティの成熟度を示す指標として使用）
80	地域間交流事業数		9件	12件	30%増の数値を設定
81	町ホームページ閲覧数		3,551,691件	3,800,000件	年間約50,000件増として設定
83	電子申請システムの利用件数		205件	300件	利用可能な手続きを増やし、過去の実績値に基づき設定
84	住民意向調査において「町役場の窓口サービス」について満足と答えた住民の割合		55.5%	80.0%	多くの住民が満足している値として設定

2 毛呂山町振興計画審議会条例

昭和43年3月22日
条例第11号

(目的)

第1条 この条例は、町の行財政施策の総合的な振興を図るため、毛呂山町振興計画審議会の設置、組織に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、町の行財政施策の総合的な振興計画の策定に関し必要な調査及び審議を行うため、毛呂山町振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、それぞれ当該各号に定める数の範囲内において町長が委嘱する。

- (1) 町の議会の議員 5人
- (2) 町の教育委員会の委員 1人
- (3) 町の農業委員会の委員 1人
- (4) 町内の公共的団体等の役員又は職員 3人
- (5) 学識経験を有する者 2人
- (6) 町内に住所を有する者の内から公募による者 3人

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第6条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が審議会に諮つて指名する。

(部会長)

第7条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によつてこれを定める。

2 部会長は、部会の事務を掌理する。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。

2 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、それぞれ会長又は部会長の決するところによる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 毛呂山町新町建設審議会条例（昭和32年毛呂山町条例第18号）は、廃止する。

附 則（昭和61年条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年条例第2号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

3 審議会への諮問及び答申

毛企発第594号
平成30年10月3日

毛呂山町振興計画審議会
会長 吉田勝美様

毛呂山町長 井上健次

第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画・総合戦略の策定について（諮問）
第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画・総合戦略を策定したいので、貴審議会のご意見を伺います。

毛振審発第5号
令和2年2月21日

毛呂山町長 井上健次様

毛呂山町振興計画審議会
会長 吉田勝美

第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画・総合戦略の策定について（答申）
平成30年10月3日付け、毛企発第594号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画（案）、第2期毛呂山町総合戦略（案）については、おおむね妥当なものである。なお、計画の実施にあたっては、次の事項に配慮されたい。

- 1 基本構想で示された将来像「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」の実現に向け、計画に沿った施策の着実な推進を図り、各施策における目標値が達成されるよう努めること。特に重点施策に掲げられた項目については確実に達成されるよう集中的に取り組むこと。
- 2 厳しい財政状況の下、各施策の推進にあたっては最少の経費で最大の効果を挙げるよう、施策に対する評価検証を実施し、効率的な行財政運営に努めること。
- 3 地域特性を活かしたシティプロモーションへの取り組み、また、結婚や子育て支援、定住促進などの人口減少、少子高齢化に対応する施策を、町民の合意形成のもと、地域組織、企業等との連携により積極的に推進し、引き続き地方創生の充実・強化に努めること。

4 毛呂山町振興計画審議会委員名簿

役職	氏名	選出区分	選出団体
	堀江 快治	町議会議員 (第3条第2項第1号)	
	長瀬 衛	町議会議員 (第3条第2項第1号)	
	高橋 達夫	町議会議員 (第3条第2項第1号)	
	小峰 明雄	町議会議員 (第3条第2項第1号)	
	岡野 勉	町議会議員 (第3条第2項第1号)	
	清水 宅郎	教育委員会の委員 (第3条第2項第2号)	
	波田 二三雄	農業委員会の委員 (第3条第2項第3号)	
	渡邊 繁太郎	公共的団体等の役員又は職員 (第3条第2項第4号)	商工会
副会長	高橋 丙午	公共的団体等の役員又は職員 (第3条第2項第4号)	区長会
会長	吉田 勝美	公共的団体等の役員又は職員 (第3条第2項第4号)	社会福祉協議会
	宮山 徳司	学識経験を有する者 (第3条第2項第5号)	埼玉医科大学
	鈴木 雅勝	学識経験を有する者 (第3条第2項第5号)	城西大学
	小高 恵美	公募による者 (第3条第2項第6号)	
	鶴見 基功枝	公募による者 (第3条第2項第6号)	
	福岡 清	公募による者 (第3条第2項第6号)	

5 第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画策定委員会委員名簿

平成30年度第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画策定委員会委員名簿

職名	氏名	備考
副町長	加藤 勉	会長
教育長	栗田 博	
議会事務局長	岡田 忠彦	
総務課長	岡野 昭弘	
企画財政課長	大野 勉	副会長
管財課長	小川 賢三	
税務課長	大澤 邦夫	
住民課長	市川 貞夫	
福祉課長	串田 和佳	
高齢者支援課長	小室 永治	
子ども課長	田口 雄一	
保健センター所長	小泉 雅昭	
生活環境課長	皆川 謙一郎	
産業振興課長	渡邊 昭	
まちづくり整備課長	疋田 浩一	
会計管理者兼会計課長	吉田 英夫	
水道課長	中村 和久	
教育総務課長	石田 麻里子	
学校教育課長	入江 直美	
生涯学習課長	小峰 一俊	
スポーツ振興課長	宮寺 定幸	
給食センター所長	酒巻 義一	

令和元年度第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画策定委員会委員名簿

職名	氏名	備考
副町長	加藤 勉	会長
教育長	栗田 博	
議会事務局長	岡田 忠彦	
総務課長	足田 浩一	
企画財政課長	大野 勉	副会長
管財課長	小川 賢三	
税務課長	大澤 邦夫	
住民課長	市川 貞夫	
福祉課長	串田 和佳	
高齢者支援課長	小室 永治	
子ども課長	田口 雄一	
保健センター所長	小泉 雅昭	
生活環境課長	皆川 謙一郎	
産業振興課長	渡邊 昭	
まちづくり整備課長	山口 貴尚	
会計管理者兼会計課長	吉田 英夫	
水道課長	柴崎 覚	
教育総務課長	石田 麻里子	
学校教育課長	小熊 三矢子	
生涯学習課長	小峰 一俊	
スポーツ振興課長	宮寺 定幸	
給食センター所長	酒巻 義一	

6 第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画検討委員会委員名簿

平成30年度第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画検討委員会委員名簿

課名	氏名	備考
秘書広報課	大野直子	
総務課	坂口尊恵	
企画財政課	高木洋	
管財課	小室明	
税務課	北島修	
住民課	荻野睦	
福祉課	綿貫能理子	
高齢者支援課	中村美奈子	
子ども課	横山広之	
保健センター	新井篤	委員長
生活環境課	町田智宏	
産業振興課	増村早苗	
まちづくり整備課	岩上弘樹	
水道課	横山幸乃	
教育総務課	内野益穂	
学校教育課	荻野博幸	
生涯学習課	澤田弘典	
スポーツ振興課	笹川博嗣	

平成30年度第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画財政分析チーム名簿

課名	氏名	備考
総務課	小久保徹	
企画財政課	堀口将由	チームリーダー
税務課	芳原武	
福祉課	井上龍太郎	
産業振興課	増村早苗	
まちづくり整備課	高沢孝仁	
教育総務課	岩田大佑	

令和元年度第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画検討委員会委員名簿

課 名	氏 名	備 考
秘書広報課	大 野 直 子	
総務課	森 村 早 苗	
企画財政課	高 木 洋	
管財課	小 室 明	
税務課	北 島 修	
住民課	荻 野 睦	
福祉課	綿 貫 能理子	
高齢者支援課	中 村 美奈子	
子ども課	横 山 広 之	
保健センター	新 井 篤	委員長
生活環境課	町 田 智 宏	
産業振興課	秋 馬 純 一	
まちづくり整備課	岩 上 弘 樹	
水道課	横 山 幸 乃	
教育総務課	内 野 篤 彦	
学校教育課	荻 野 博 幸	
生涯学習課	山 崎 幸 雄	
スポーツ振興課	笹 川 博 嗣	

7 毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議条例

平成28年3月24日
条例第12号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について審議するため、毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 有識者会議は、委員10人以内をもって組織し、まち・ひと・しごと創生に関し見識を有する者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

(会長及び副会長)

第3条 有識者会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 有識者会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 有識者会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 有識者会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 有識者会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 有識者会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(最初の会議の招集)

3 この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

(毛呂山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 毛呂山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年毛呂山町条例第23号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

8 毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

役 職	氏 名	選出分野	選出団体等
会長	加 藤 勉	行政機関	毛呂山町
副会長	瀧 澤 時 夫	産業界	毛呂山町観光協会
	倉 益 禎	金融機関	埼玉りそな銀行
	高 亀 雅 之	金融機関	埼玉縣信用金庫
	麻 原 健 一	産業界	麻原酒造（株）
	谷 住 妙 子	学識経験者	社会教育委員
	福 田 啓 治	労働関係	所沢公共職業安定所飯能出張所
	宮 山 徳 司	学識経験者	埼玉医科大学
	青 柳 龍 司	学識経験者	城西大学
	小 島 和 喜	メディア	ゆずの里ケーブルテレビ

9 第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画・第2期毛呂山町総合戦略策定経過

平成30年 5月 10日 (木)	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画策定方針書決定
平成30年 8月 15日 (水)	第1回検討委員会
平成30年 9月 19日 (水)	第1回策定委員会
平成30年 10月 3日 (水)	第1回振興計画審議会 (策定の諮問、策定方針、住民意向調査(案)について)
平成30年 10月 17日 (水)～ 平成30年 10月 31日 (水)	住民意向調査
平成31年 2月 8日 (金)	人口推計報告書完成 財政分析報告書完成 住民意向調査報告書完成 前期基本計画の検証・評価報告書完成
平成31年 2月 15日 (金)	第2回振興計画審議会 (各種調査報告について)
令和元年 5月 9日 (木)	第1回毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議 (地方創生交付金の実績状況及び毛呂山町総合戦略の実施状況について、次期毛呂山町総合戦略について)
令和元年 5月 28日 (火)	第2回検討委員会
令和元年 6月 11日 (火)	第2回策定委員会
令和元年 6月 21日 (金)	次期総合戦略策定方針書決定
令和元年 6月 25日 (火)	第3回振興計画審議会 (毛呂山町総合振興計画後期基本計画素案、毛呂山町総合戦略の評価検証結果について)
令和元年 10月 1日 (火)	第3回策定委員会
令和元年 10月 7日 (月)	第2回毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議 (次期毛呂山町総合戦略(素案)について)
令和元年 10月 15日 (火)	第4回策定委員会
令和元年 10月 28日 (月)	第4回振興計画審議会 (毛呂山町総合振興計画後期基本計画(案)、次期毛呂山町総合戦略(案)について)
令和元年 11月 28日 (木)	第3回毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議 (第2期毛呂山町総合戦略について)
令和元年 12月 16日 (月)	第5回振興計画審議会 (毛呂山町総合振興計画後期基本計画(案)、次期毛呂山町総合戦略(案)について)
令和元年 12月 23日 (月)～ 令和2年 1月 22日 (水)	パブリックコメント実施
令和2年 2月 4日 (火)	第5回策定委員会
令和2年 2月 21日 (金)	第6回振興計画審議会 (第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画(案)第2期毛呂山町総合戦略(案)、諮問に対する答申について)
令和2年 2月 21日 (金)	振興計画審議会答申

10 第五次毛呂山町総合振興計画基本構想

第1章 基本理念と将来像

第1節 基本理念

基本理念とは、まちづくりの基本的な考え方を示すものです。

今後10年間のまちづくりに向けた基本的な考え方は次の3つの視点から取り組んでいくものとします。

基本理念1 毛呂山町の個性あふれるまちづくり

地方創生において、町の魅力を高めることで定住促進を図ることが重要となっています。

本町は、豊かな自然と流鏝馬や鎌倉街道に代表されるような歴史や文化に彩られた町であり、都心から50km圏内という立地とアクセスの良さから東京都内への通勤する方々のベッドタウンとして発展してきました。また、町内は医療・福祉施設が充実しており住民が安心して生活できる環境が整っています。

このような町の個性を活かして、より良いまちづくりを進めることとします。

基本理念2 安全で安心に暮らせるまちづくり

町に暮らす全ての人が、安全に生活し続けられることにより、生涯安心な暮らしができること、これは住民の最も基本的な思いであり、望みです。

しかし、近年、地域で支え合う暮らしがなくなりつつあり、また、身近な場所で犯罪が発生するなど、安全に安心して生活を営むことがあたり前ではなくなってきました。

安全で安心な暮らしを営みたいという住民の思いや願いがかなえられるまちをつくることをまちづくりの基本的な「目標」とします。

基本理念3 協働によるまちづくり

町はかつてない少子高齢化と人口減少に直面しており、これまでの人口が増加する想定で進められてきた施策の転換が必要となっています。また、厳しい財政状況の中、住民ニーズは多様化・複雑化してきており、行政だけでは課題解決が難しい状況になってきています。

こうしたなかで、行政のみがまちづくりを進めるのではなく、住民ができることは住民自らが取り組み、住民同士で課題を解決することも必要です。住民が町に愛着心を持ち、主体的にまちづくりに取り組むことが大切になってきます。

本町がまちづくりを進める基本的な「理念」として「住民と行政の協働」を掲げ、住民と行政の厚い信頼関係の中で、効果的なまちづくりを進めることとします。

第2節 将来像

1 将来都市像

将来像とは、今後10年間で本町が目指す姿です。

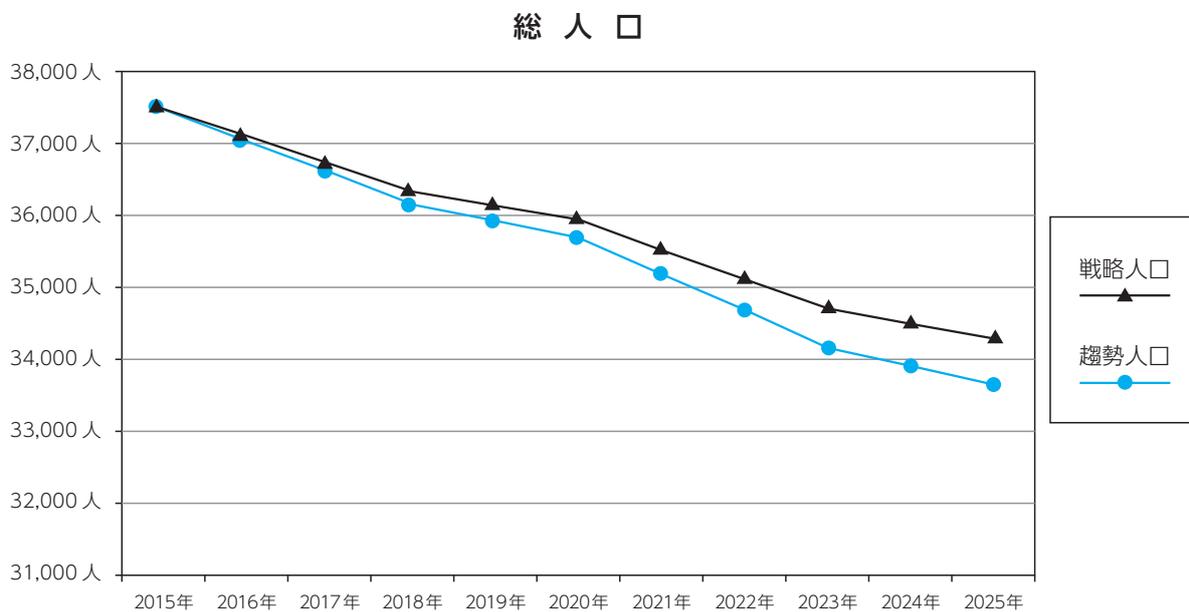
今回の住民意向調査で住民の方が求める今後高めて欲しいイメージは「活気のある」「発展的な」というイメージが最も強く出ています。

よって、第四次総合振興計画で示した将来像を踏まえつつ、よりそのイメージに沿うものとして、次のように設定します。

輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま

2 戦略人口（目標人口）

人口ビジョンを踏まえた本計画においての2025年の戦略人口（目標人口）は、34,300人程度とします。



(毛呂山町人口ビジョン)

3 土地利用構想

土地利用構想を構成する要素として[ゾーン]、[エリア]、[拠点]、[軸]の4つを設定します。

(1) ゾーン別方針

現在の土地利用形態をもとに、「住居系ゾーン」、「農業系ゾーン」、「森林系ゾーン」の3つのゾーンを設定します。

①住居系ゾーン

既成市街地の快適で便利な居住環境の維持を図ります。また、中心市街地の活性化を目指し、各駅を中心とした商業機能の充実などを促進します。さらに、市街化調整区域においては、計画的で秩序ある土地利用を推進します。

②農業系ゾーン

農業生産基盤の整備や農業の担い手確保、流通体制の充実により、農地と生産環境の保全に努めます。また、幹線道路の整備など土地利用条件の変化に対応し、計画的で合理的な土地利用を進め、都市と農村の調和ある発展を目指します。

③森林系ゾーン

森林の保全と活用を進め、美しくうらおいのある地域づくりを推進します。また、豊かな自然環境と観光拠点を活用し、都市と農村の交流が活発な地域づくりを目指します。

(2) エリア別方針

今後の社会経済条件の変化に対応するため「エリア」を設定し、秩序ある整備や開発、保全を図ります。

①中心市街地エリア

JR八高線毛呂駅、東武越生線東毛呂駅、武州長瀬駅周辺など、主に市街化区域を中心とする地域を中心市街地エリアとします。中心市街地の活性化や各駅周辺整備、都市計画道路の整備や、エリア内に商業・文化などの機能を集積させ、質の高い市街地の形成を進めます。

②東部エリア

中心市街地エリアから東に広がり、東武越生線川角駅に至る地域を東部エリアとします。駅周辺整備や生活環境の整備を進めるとともに、市街化調整区域の秩序ある土地利用を推進します。

③活性化エリア

町全体の活性化を目指し、主要県道、幹線町道周辺に活性化エリアを設定します。道路整備など土地利用条件の変化に対応し、商業や観光、製造業、流通業、教育・研究機関など、周辺環境と調和した土地利用を推進します。

(3) 拠点の形成

住民生活の利便性の向上や特色あるまちづくりを進めるため、既存の公共施設や特徴ある施設が立地する地域を「拠点」とします。

①生活拠点

中心市街地エリア及び東部エリアの、主に公共施設が立地する地域を位置づけます。

②生活交流拠点

町内の4駅及びその周辺を位置づけます。

③医療福祉拠点

埼玉医科大学病院及び埼玉医科大学国際医療センター周辺を位置づけます。

④歴史文化拠点

出雲伊波比神社、桂木観音周辺、新しき村、歴史民俗資料館周辺を位置づけます。

⑤観光拠点

鎌北湖、宿谷の滝、桂木観音・桂木川周辺、箕和田湖、ゆずの里オートキャンプ場周辺を位置づけます。

⑥スポーツ拠点

総合公園及び大類グラウンド・大類ソフトボールパーク周辺を位置づけます。

(4) 軸の形成と活用

将来のまちづくりの方向性を明確にするための「軸」を設定します。

①広域軸

広域的な都市との連携を担い、本町の発展を牽引する「広域軸」を都市計画道路川越坂戸毛呂山線周辺及び（仮称）新川越越生線周辺に位置づけます。広域軸を中心として、商業や観光、製造業、流通業、教育・研究機関など、周辺環境と調和した土地利用を想定します。

②都市軸

本町と周辺都市を連携する「都市軸」を都市計画道路新飯能寄居線周辺に位置づけます。広域軸と同様に商業や観光、製造業、流通業、教育・研究機関など、周辺環境と調和した土地利用を想定します。

③水と緑の軸

越辺川、大谷木川、葛川などの河川沿線を「水と緑の軸」として位置づけ、自然環境に配慮したうるおいと安らぎの空間づくりを目指します。

第2章 まちづくりの基本方向

将来像の実現にむけて、次の6つの基本方向に基づきまちづくりを推進します。

基本方向1 里山の環境を活かした都市基盤を創る

自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを進めて、道路や公園の整備をはじめとしたインフラの整備や利便性の高い公共交通の確保、快適な住環境の整備を進めます。

基本方向2 安全で快適なまちを創る

豊かな自然を守り、災害や犯罪がない安全で快適なまちを目指します。

そのため、住民が主体的に取り組む美しい景観づくりや河川を活かした水辺環境の創造などを進めます。また、防災対策の充実をはじめ、日頃の防犯活動や交通安全活動などを住民と協働して推進します。

基本方向3 健やかで安心に暮らせるまちを創る

住民一人ひとりが健康で安心して生涯住み続けられるまちを目指します。

そのため、子育てにおいては、地域資源を活かして町全体で子育て支援に取り組みます。また、高齢者がいつまでも元気で自立して過ごせるように介護予防に努めていきます。さらに、地域における支え合いを基盤として、健康づくり活動や見守り活動を推進します。

基本方向4 活力と夢のある産業のまちを創る

生活基盤となる働く場が多く、住民が安定して暮らしていけるまちを目指します。

そのため、企業誘致や町内企業の事業拡大を促し、農林業、観光、商工業の振興支援を進めます。

基本方向5 豊かな心と学びのあるまちを創る

幼児教育や義務教育における教育環境の整備と教育内容の充実を図り、豊かな心を持ちたくましく生きる児童生徒を育成します。また、町の歴史や文化を保存、継承するとともに、あらゆる世代の生涯学習を支援します。さらに、スポーツによる生きがいづくりや地域コミュニティの形成など豊かな心と学びのあるまちづくりを推進します。

基本方向6 みんなで築くまちを創る

まちづくりを住民と行政が協働して進めるまちを目指します。

そのため、まちのできごとや、これからのまちづくりについて、さまざまなメディアを通して住民が情報を共有し、活発な住民活動が展開できるまちづくりを進めます。さらに、全ての住民がまちづくりに取り組めるよう、男女共同参画や住民の交流活動を促進します。また、効率的な行財政運営や広域的なまちづくりを進めます。

第3章 施策の大綱

第1節 里山の環境を活かした都市基盤を創る

1 土地利用・市街地整備

土地利用構想に基づき計画的なまちづくりを進め、機能的な都市づくりを推進します。また、自然や環境及び景観など地域特性を活かし、社会経済情勢の変化に対応できる土地利用を図ります。

2 道路

広域的な幹線道路から、町内の拠点を結ぶ道路、そして、身近な生活道路にいたるまで、系統的で段階的な道路整備を推進します。

3 公共交通

鉄道の輸送力強化や、町内の交通網の充実など、公共交通機関の利便性向上を図ります。また、駐輪場整備など駅周辺の利便性の向上を図ります。

4 住宅

町営住宅の維持管理を図ります。また、空き家の把握を行い適正に管理が行われるように努めます。

5 公園・緑地

公園・緑地を適切に整備・管理するとともに、住民が利用しやすい環境づくりを進めます。さらに、公園・緑地の管理については、地元住民の自主的な管理など、住民との協働による管理などを推進します。

第2節 安全で快適なまちを創る

1 環境保全・公害防止

森林、平地林や河川など、貴重な自然環境を保全するとともに、不法投棄を防止するため、監視体制の強化を図ります。

また、河川の水質の定期的な監視・調査を行い、公害の未然防止に努めます。

2 防災・河川水路

住民の防災意識の高揚を図り、地域における自主防災組織結成を促進して、災害に強いまちをつくとともに防災施設の整備充実に努めます。また、河川水路の整備により、水害に強いまちをつくります。

3 消防・救急

常備消防の装備や体制の強化を図るとともに広域化の検討を進め、消防団の組織強化に努めます。さらに、救急救命士の養成や医療機関と連携を強化し、救急体制の充実に努めます。

4 防犯・消費者保護

自分たちの暮らしの安全は自分たちで守るという、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域の防犯活動を支援します。また、消費者をめぐるトラブルを防止するため、住民への啓発活動や相談体制を強化します。

5 交通安全

交通安全教育の推進により、住民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を進め、交通事故のない安全なまちを目指します。

6 上下水道

安全で安心して飲める水道水を安定的に供給できるよう努めます。

また、河川や水路の水質保全による、快適で清潔な生活を目指し、下水道の計画的整備や農業集落排水事業の運営、浄化槽の普及を図り、地域全体の総合的な生活排水対策を推進します。さらに、下水道処理施設やし尿処理施設などの適切な運営に努めます。

7 ごみ処理

ごみの減量化や再資源化を促進し、環境に配慮した生活様式の定着を推進します。

また、ごみ処理施設などの維持管理を図るとともに、ごみ処理体制の充実に努めます。

8 火葬場

火葬場の適切な運営に努めます。

第3節 健やかで安心して暮らせるまちを創る

1 地域福祉

住民の福祉意識の高揚、ボランティアなどの活動支援、地域福祉団体の活動支援などを行い、地域福祉の充実に努めます。

2 高齢者福祉

高齢者がいつまでも活動的に生活できる社会を目指すため、社会参加や生きがい、健康づくりなどの施策を進めます。

また、適正な介護給付に努め、持続可能な介護保険制度となるよう健全な運営に努めるとともに、高齢者が要介護状態にならないような介護予防事業、認知症などに対応する施策の充実に努めます。

3 子育て支援

子どもが元気に育ち、親も子育てに夢を持てる地域社会づくりを目指して、地域資源を活かして町全体で子育て支援を進めます。また、少子化に対応して、安心して子育てできるように仕事と家庭生活を両立するための支援体制の整備を進めます。

4 障害者福祉

障害者が安心して生活できる地域づくりを目指すため、ノーマライゼーションの普及など障害に関する心のバリアフリーや、相談体制の充実、施設・在宅サービスなどの自立支援策の充実に努めます。

5 保険・医療

国民健康保険財政の健全化に努めるとともに、医療費の適正化などを推進します。

また、医療機関などと連携を図りながら、常に安心して医療が受けられる環境の充実に努めます。

6 健康づくり・保健

高齢社会が進行するなかで、生涯、健康で元気に暮らしていくためには、住民一人ひとりが健康づくりに取り組むことが必要であるため、健康づくりの意識の高揚を図ります。

また、各種がん検診や健康教室、健康相談を行うとともに特定健診・特定保健指導、予防接種などにより住民の健康増進を支援します。

第4節 活力と夢のある産業のまちを創る

1 農林業

農地の有効利用、特産品の振興を図るため、後継者の育成、新規就農者の支援をおこないます。また、森林資源を維持・保護し、水資源を保全するため、造林や除間伐、林道の維持管理を推進します。

2 商工業

企業誘致を推進して、町内の雇用を確保します。また、中心市街地の活性化とともに、幹線道路沿線の商業機能の強化などを促進します。

3 観光

観光施設や観光ルートの整備、イベントの充実など観光振興施策の充実を図ります。

第5節 豊かな心と学びのあるまちを創る

1 幼児教育・義務教育

幼児教育や義務教育における教育環境の整備と教育内容の充実を図り、豊かな心を持ちたくましく生きる児童生徒を育成します。

2 生涯学習・青少年育成

少子高齢化の中で、子ども達の活動を地域全体で支えていこうとする意識づくりを図り、高齢者がいつまでも元気に生涯学習に継続して取り組めるような学習機会の提供や体制づくりを進めます。

また、青少年育成については、青少年が地域に関心を持ち、積極的に地域活動に参加し、将来を担う自覚と責任を持てる環境づくりを進めます。

3 スポーツ・レクリエーション

総合公園などの拠点施設をはじめ、学校施設の開放など施設の有効活用を進め、スポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。

4 文化財

流鏝馬に代表される伝統文化活動を支援し、史跡、寺社仏閣などの歴史的文化財を保全するとともに、観光資源として積極的な活用を目指します。

第6節 みんなで築くまちを創る

1 人権尊重

さまざまな人権問題の解決に向けて、人権に関する教育・啓発活動を推進します。

2 男女共同参画社会

性別に関わりなくお互いにその人らしさを尊重しあい、個人の能力が発揮され多様な生き方ができる社会づくりを進めます。

3 コミュニティ

コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、組織の育成などにより推進体制を整備するなど、コミュニティ活動を積極的に支援し、ふれあいにあふれたまちづくりを進めます。

4 地域間交流・国際交流

多様な価値観を尊重する社会づくりを目指し、国際交流や地域間交流を進めます。

また、多国籍住民に配慮したまちづくりを進めるため、情報提供などに努めます。

5 住民参画のまちづくり

まちづくりに関する情報提供、多様な参画の場の提供、住民などの声をまちづくりに反映する仕組みづくりなどを進めます。

6 情報化への対応

行政の情報化を推進することにより、住民サービスの向上を図ります。

7 行財政運営

厳しい財政状況の中で、効率的・効果的に住民サービスを提供するため、成果を重視した行財政運営に努めます。

また、さらなる行財政改革を推進し、簡素で効率的な行財政運営に努めます。

第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画・第2期毛呂山町総合戦略

令和2年3月

発行：毛呂山町

編集：毛呂山町企画財政課

〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地

電話：049-295-2112（代）

FAX：049-295-0771

電子メール：kizai@town.moroyama.lg.jp